

# 第2部

---

## 前期基本計画

- 第1章 みんなでつくるまち
- 第2章 「こどもまんなか」みんなで学ぶまち
- 第3章 いつまでも笑顔で暮らせるまち
- 第4章 自然と調和した快適で安心・安全なまち
- 第5章 「にぎわい・愛着」創生のまち
- 第6章 総合的取組事項

## ■ 計画書の見方

### 現状・課題

施策ごとの現状やこれまでの取組、現在の課題等を記載しています。

## 第1章

# みんなでつくるまち

### 1-1 | 市民の力で拓く未来

#### 現状・課題

- 市民参加型の事業は関心が高まり参加者も微増傾向ですが、まちづくりの主役となるべき市民活動団体やコミュニティ組織の数は横ばいです。これは、少子高齢化や地域とのつながりの希薄化といった社会情勢の変化に対応できていないためであり、新たな担い手や、新たな活動が生まれにくい状況にあることが課題となっており、市民参画と協働の推進による地域組織の基盤強化が急務となっています。
- 「グリーンインフラ」の考え方が市民に浸透していないため、市民活動における自然環境機能の役割について、意識の向上が必要です。
- グリーンインフラの取組でもある「自然環境機能の活用」を主とした「Inabe Green Lab.」のイベントを市民と協働で企画運営し体験型イベントを開催していますが、継続的な市民活動の基盤をつくるため、一過性の空間ではなく親子が長時間滞在できる空間づくりが必要です。
- 政治及び選挙への関心の低下により全年代の投票率が下がり続けていることから、特に投票率が他の世代より低く、今後の投票機会が多い10代の市民の投票率低下を防ぐことが必要です。

#### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 市民一人ひとりが地域の担い手として活動に参加し、多様な市民活動団体が連携することで、地域の課題解決や魅力向上に向けた活発な動きが生まれています。
- 市民活動がまちづくりの主役として広く認識され、地域社会全体で市民活動への理解と協力が進み、誰もが参加しやすい環境が整っています。
- 地域林や水辺の自然資源を活用した、親子が長時間滞在できる空間で、市民活動が活発に行われています。
- 自治会加入世帯数が維持されることで、積極的なコミュニティ活動が行われています。
- 10代の市民の投票率低下が止まることで、政治及び選挙への関心が維持されています。

### 5年後のいなべ市の姿 (施策の目的)

5年後のめざす姿を記載しています。

## 事業内容

施策推進のために必要な基本事業名と、具体的な内容を記載しています。

## 主な事業

基本事業推進のために実施する「事務事業」のうち、主なものを記載しています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 市民参画と協働の推進

##### 事業内容

- 市民が行う活動を支援するとともに、市民活動団体の交流や情報発信、相談等の拠点機能を確認しつつ、多彩な市民が出会い、地域活動をしやすいようにします。
- グリーンインフラ推進基本方針に基づき、地域林や水辺の環境を整備することにより、親子が長時間滞在できる空間づくりを行い、市民協働や市民活動の活性化を図ります。

##### 主な事業

- 市民活動センター事業
- 多様な交流・安らぎ空間事業

##### 成果指標

#### 市民活動センター利用者数

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
803	915	946	951	955	960	965	970	975	980

※市民活動センターの利用者の内訳からイベント時の来場者数を除いて目標値を設定。

#### いなべグリーンラボ参加者数(各年)

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
30	500	580	680	700	720	740	760	780	800

#### 基本事業2 | コミュニティ組織の強化支援

##### 事業内容

- 主体性及び独立性をもって運営されている市内自治会等の活動を促進するため、広報配布、地域からの要望の取りまとめ、地域の環境衛生等に係る事業を実施します。
- コミュニティ助成事業(宝くじの社会貢献広報事業)の活用により、集会所等の設備の充実や更新を行う中で、自治会長の負担軽減を図るため、採択率の向上を目指します。

##### 主な事業

- コミュニティ活動推進事業
- コミュニティ組織連携事業
- コミュニティ施設整備事業

##### 成果指標

#### 自治会加入世帯数(各年)

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
10,736	11,295	11,376	11,255	10,800	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300

#### 自治会補助金の採択率(各年)

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※補助金を活用し、自治会活動を活性化したいという自治会の思いに市が応えられているかを採択率で図る。

基本構  
前期

人口ビジ  
総合戦略

計画の推進に  
あたって

資料編

## ■前期基本計画の体系

基本目標	分野	施策	
第1章 みんなで つくるまち	■市民参画	1-1 市民の力で拓く未来	
	■多様性社会	1-2 思いやりのある人権のまちづくりの推進 1-3 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合うまちづくりの推進	
	■広報広聴	1-4 広報広聴の充実	
	■広域連携	1-5 広域連携による定住・移住の促進	
	■外部人材	1-6 外部人材の活用による地域活性化の推進	
	第2章 「こどもまんなか」 みんなで 学ぶまち	■子育て支援	2-1 ウェルビーイングを育む保育の推進 2-2 地域における子育て支援の充実 2-3 子どもの発達を支えるチャイルドサポートの充実 2-4 要保護、要支援児童へのきめ細やかな取組の推進
■子どもと保護者の健康		2-5 子どもと母親の健康の確保	
■教育		2-6 ウェルビーイング溢れる学校の創造 2-7 学校教育環境の充実 2-8 学校環境整備の充実	
■スポーツ		2-9 総合的なスポーツの推進	
■歴史文化・芸術		2-10 歴史文化・芸術の充実	
■自然環境・学習		2-11 自然環境の保全・充実	
■生涯学習		2-12 青少年の夢を育む地域づくりの推進 2-13 生涯学習の充実	
第3章 いつまでも 笑顔で 暮らせるまち		■健康・医療	3-1 地域医療体制の充実 3-2 生涯を通じた健康づくりの推進
		■高齢福祉	3-3 高齢者が笑顔で自分らしく暮らせるまちづくりの推進 3-4 高齢者がいつでも安心して暮らせるまちづくりの推進
		■障がい福祉	3-5 地域でいきいきと安心して暮らせる障がい者福祉の推進
		■地域福祉	3-6 地域の助け合いによる福祉の充実
		■社会保障	3-7 社会保障制度の健全で円滑な運用 3-8 適切な生活保護制度の推進
第4章 自然と調和した 快適で 安心・安全な まち	■公共交通	4-1 公共交通の充実	
	■道路網	4-2 快適な道路網の充実	
	■上下水道	4-3 暮らしを支える上水道の充実 4-4 美しい水環境の創出	
	■生活環境	4-5 環境にやさしいまちづくりの推進 4-6 みどり豊かなまちづくりの推進 4-7 良好な居住環境づくりの推進	
	■土地利用	4-8 秩序ある土地利用の推進	
	■防災	4-9 安全で安心な防災対策の推進 4-10 交通事故のない安全なまちづくりの推進	
	■防犯	4-11 被害を未然に防ぐまちづくりの推進	
	第5章 「にぎわい・愛着」 創生のまち	■農林・畜産業	5-1 持続可能な農林業の振興
		■産業振興	5-2 企業誘致による産業振興と雇用促進 5-3 にぎわいのある商工業の振興
		■観光	5-4 魅力ある観光地づくりの推進
第6章 総合的取組事項			6-1 グリーンクリエイティブいなべの推進 6-2 フェアトレードタウンいなべの促進 6-3 SDGs未来都市いなべの推進 6-4 チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進 6-5 元気みらい都市いなべの推進

# 第1章

## みんなで作るまち

### 1-1 | 市民の力で拓く未来

#### 現状・課題

- 市民参加型の事業は関心が高まり参加者も微増傾向ですが、まちづくりの主役となるべき市民活動団体やコミュニティ組織の数は横ばいです。これは、少子高齢化や地域とのつながりの希薄化といった社会情勢の変化に対応できていないためであり、新たな担い手や、新たな活動が生まれにくい状況にあることが課題となっており、市民参画と協働の推進による地域組織の基盤強化が急務となっています。
- 「グリーンインフラ」の考え方が市民に浸透していないため、市民活動における自然環境機能の役割について、意識の向上が必要です。
- グリーンインフラの取組でもある「自然環境機能の活用」を主とした「Inabe Green Lab.」のイベントを市民と協働で企画運営し体験型イベントを開催していますが、継続的な市民活動の基盤をつくるため、一過性の空間ではなく親子が長時間滞在できる空間づくりが必要です。
- 政治及び選挙への関心の低下により全年代の投票率が下がり続けていることから、特に投票率が他の世代より低く、今後の投票機会が多い10代の市民の投票率低下を防ぐことが必要です。

#### 5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民一人ひとりが地域の担い手として活動に参加し、多様な市民活動団体が連携することで、地域の課題解決や魅力向上に向けた活発な動きが生まれています。
- 市民活動がまちづくりの主役として広く認識され、地域社会全体で市民活動への理解と協力が進み、誰もが参加しやすい環境が整っています。
- 地域林や水辺の自然資源を活用した、親子が長時間滞在できる空間で、市民活動が活発に行われています。
- 自治会加入世帯数が維持されることで、積極的なコミュニティ活動が行われています。
- 10代の市民の投票率低下が止まることで、政治及び選挙への関心が維持されています。

## 基本事業

### 基本事業1 | 市民参画と協働の推進

#### 事業内容

- 市民が行う活動を支援するとともに、市民活動団体の交流や情報発信、相談等の拠点機能を確保しつつ、多彩な市民が出会い、地域活動をしやすいようにします。
- グリーンインフラ推進基本方針に基づき、地域林や水辺の環境を整備することにより、親子が長時間滞在できる空間づくりを行い、市民協働や市民活動の活性化を図ります。

#### 主な事業

- 市民活動センター事業
- 多様な交流・安らぎ空間事業

#### 成果指標

##### 市民活動センター利用者数

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
803	915	946	951	955	960	965	970	975	980

※市民活動センターの利用者の内訳からイベント時の来場者数を除いて目標値を設定。

##### いなべグリーンラボ参加者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
30	500	580	680	700	720	740	760	780	800

### 基本事業2 | コミュニティ組織の強化支援

#### 事業内容

- 主体性及び独立性をもって運営されている市内自治会等の活動を促進するため、広報配布、地域からの要望の取りまとめ、地域の環境衛生等に係る事業を実施します。
- コミュニティ助成事業(宝くじの社会貢献広報事業)の活用により、集会所等の設備の充実や更新を行う中で、自治会長の負担軽減を図るため、採択率の向上を目指します。

#### 主な事業

- コミュニティ活動推進事業
- コミュニティ組織連携事業
- コミュニティ施設整備事業

#### 成果指標

##### 自治会加入世帯数(各年)

単位:世帯

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
10,736	11,295	11,376	11,255	10,800	11,300	11,300	11,300	11,300	11,300

##### 自治会補助金の採択率(各年)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※補助金を活用し、自治会活動を活性化したいという自治会の思いに市が応えられているかを採択率で図る。

## 基本事業3 | 選挙への意識向上

## 事業内容

- 10代の市民に対する啓発活動として、啓発物品の配布や県選管等との共同で模擬投票(市内小中学校及び高校)の実施、選挙物品の貸出し等を行います。
- 全年代への啓発活動として、広報誌、SNS、FMラジオ、福祉バスを活用します。また、20歳の市民への啓発活動として、20歳の集いで啓発物品を配布します。

## 主な事業

- 選挙管理委員会事業
- いなべ市長選挙事業
- いなべ市議会議員選挙事業
- 衆議院議員総選挙事業
- 参議院議員通常選挙事業
- 県知事選挙事業
- 県議会議員選挙事業

## 成果指標

## 10代有権者の投票率の増加ポイント数(前回の同種選挙との比較)

単位:ポイント(%)

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
-5.58	2.64	-8.27	-0.86	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

※ 10代の投票率は、他の年代と比較して低い。その一方で、10代の投票率は全国平均と比較して高い傾向にあるが、さらなる増加を目指す。

また、選挙の種別により、投票率が大きく異なるため、前回の同種選挙と比較する。例として、令和7(2025)年市議会議員選挙の10代投票率が40.29%以上であれば目標達成となる。

## 本市10代の選挙投票率

選挙名	投票率		
	本市10代	本市全世代平均	10代全国平均
令和6(2024)年 衆議院議員総選挙	49.36%	59.13%	39.43%
令和4(2022)年 参議院議員選挙	45.21%		
令和3(2021)年 県知事選挙	40.29%		
令和3(2021)年 市議会議員選挙	39.29%		



## 1-2 | 思いやりのある人権のまちづくりの推進

### 現状・課題

- 三重県内で一番早く、性の多様性に関する条例を制定しました。
- 性別や国籍、障がい、世代等による課題への理解を深めるだけでなく、SNS等で行われる新たな人権課題にも正しく向き合えるよう、市民が人権意識を向上させ、多様性を受容できる社会の構築が必要です。
- 外国籍の市民も暮らしやすい、働きやすいと感じられるよう、多文化共生の意識を醸成していく必要があります。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 地域で人と人とが関わり合う中で、絆を深め合い、市民の人権意識が向上しています。
- 性別や国籍、障がい、世代に関わらず、市民一人ひとりが認め合い、支え合って生活しています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 人権が尊重される社会の推進

#### 事業内容

- 人権が尊重され、尊厳をもって個性を生かすことのできる社会の実現に向け教育や啓発活動を行います。
- 人権擁護委員や民間団体と連携して、相談体制の充実や地域交流事業の支援を行います。
- 行政が一体となり、外国籍の市民にとって相談しやすい環境の整備やイベント等の分かりやすい情報発信を行います。

#### 主な事業

- 人権啓発事業
- 人権擁護推進事業
- 地域交流事業
- LGBT啓発事業

#### 成果指標

##### 人権啓発イベントや広報の実施回数

単位:回

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
20	28	33	37	40	42	44	46	48	50

## 女(ひと)と男(ひと)が互いに認め合う まちづくりの推進

### 現状・課題

- 家事・育児・介護等の負担は、依然として性別による偏りがあります。女性が社会参画しやすい環境整備が必要です。
- 性別による固定的な役割分担意識が根強く残っています。家庭や職場、学校等あらゆる場面で男女共同参画への理解を深めるための啓発が必要です。
- 配偶者等からの暴力を受けた際、相談しなかった人の割合が高く、暴力防止のための意識啓発、相談窓口の周知が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 女性が社会参画しやすい環境が整備され、性別に関係なく個性と能力が発揮されています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 男女共同参画の推進

#### 事業内容

- 「女性が働きやすく活躍できる環境づくり」、「誰もが自分らしく暮らせる環境づくり」、「DV等の相談支援の実施や防止のための意識啓発」を市が一体となって推進します。

#### 主な事業

- 男女共同参画啓発事業
- 男女共同参画推進事業

#### 成果指標

##### 男女共同参画啓発・講座等の発信数

単位:回

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
2	5	8	12	16	20	24	28	32	36



## 1-4 | 広報広聴の充実

### 現状・課題

- 日常生活でのインターネットの普及が大きく進展する中、特に若年層への情報伝達や市外への魅力発信が課題です。
- 一方で、高齢層への情報提供は紙媒体やテレビが中心となっており、多様な世代に合わせた情報発信の強化が必要です。
- 市民ニーズを的確に把握するため、広聴体制のさらなる充実が求められています。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- デジタルを積極的に活用し、若年層から高齢層まで、多様な世代がいなべ市の魅力や政策を身近に感じられる情報発信体制が確立されています。
- 市民参加型の情報発信を推進しつつ、広聴活動を通じて市民意見を市政に反映させることで、行政と市民が協働でまちづくりが進められています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 広報広聴の充実

#### 事業内容

- 市民が読みやすく身近に感じてもらえる広報誌や市ホームページの充実に努めます。また、市政に関する様々な情報を、ケーブルテレビやSNS等、様々な媒体を活用して広報活動を行います。
- 広報誌等を通じ、市民の意見の把握に努めます。

#### 主な事業

- 情報誌発行事業
- ホームページ事業
- ラジオ広報事業
- テレビ広報事業

#### 成果指標

##### SNS発信数

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
233	191	291	187	190	195	200	205	210	215

※従前の「ホームページアクセス数」からホームページ事業内の映像配信(SNS)として能動的な指標に変更。

##### SNSフォロワー数

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
7,974	9,253	10,402	11,422	12,500	13,500	14,500	15,500	16,500	17,500

##### Linkアンケート回答数

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	75	175	180	185	190	195	200

※広聴の一環として市民からの意見を聴く機会を新たに設けたので、その反応(注目度)を指標とした。  
令和6(2024)年度実績は半期で75件。

## 現状・課題

- 市民満足度調査において、「いなべ市への誇りや愛着を感じている」割合は、減少傾向となっています。一方で、中学生、高校生調査においては、大幅な増加傾向となっています。
- 交流人口の拡大とともに、新たな雇用機会の創出や地域の魅力向上によって、地域コミュニティの活性化へとつなげることが必要です。
- 地域おこしに携わる人や特徴のある場所を、市町や分野を越えて人と人をつなぐことで、定住、移住、交流を促進させることが必要です。

## 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 地方創生による拠点整備や東海環状自動車道の開通により、観光をはじめとする交流人口が増加し、地域の人々と多様に関わる関係人口の創出が推進されています。

## 基本事業

## 基本事業1 | 広域連携による定住・移住の促進

## 事業内容

- 行政サービスを持続的に提供していくために、他の地方公共団体と公共施設の集約化や複合化等、連携・協力して圏域全体の生活機能を確保し、定住・移住を促進します。

## 主な事業

- 定住自立圏構想推進事業
- 桑名・員弁広域連合事業
- 移住・定住促進事業

## 成果指標

## 定住自立圏共生ビジョン施策指標の目標達成率

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	-	60	63	66	69	72

※定住自立圏共生ビジョン施策指標の20施策の内、施策の進捗管理において4段階評価(A~D)で、A(進んだ)、B(ある程度進んだ)の割合。

## いなべ市の人口

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
45,250	44,763	44,691	44,656	44,380	44,104	43,828	43,552	43,276	43,000

1-6

# 外部人材の活用による 地域活性化の推進

## 現状・課題

- いなべ市に移住し、地域の魅力発掘・PR、農林水産業への従事、市民生活の支援等、多岐にわたって地域活性化や課題解決に取り組む地域おこし協力隊の活用が必要です。
- 行政の考え方に捉われない柔軟な発想とアイデアを持ち、専門的な知見を持った民間人材である地域活性化起業人の活用が必要です。
- 高齢化が進む集落を維持・活性化するために、地域の実情に精通し、集落対策のノウハウを持つ人材が集落の巡回、状況把握等を実施する集落支援員の活用が必要です。
- その他に、地方創生を推進する上で多様な外部人材の活用が必要です。

## 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 地域の新たな魅力が創出されたり、民間のノウハウが蓄積され、自ら企画立案等が実施できる体制や地域課題に柔軟に対応できる体制が整い始めています。

## 基本事業

### 基本事業1 | 外部人材の活用による地域活性化の推進

#### 事業内容

- 外部人材を有効活用することにより、地域の課題解決及び都市部等からの移住促進を行います。

#### 主な事業

- 地域おこし協力隊事業
- 地域おこし協力隊募集事業
- 地域活性化起業人事業
- 集落支援員事業

#### 成果指標

##### 地域おこし協力隊員数(累計)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
55	60	65	68	71	74	77	80	83	86

##### 地域活性化起業人等数(累計)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
24	32	33	37	46	52	58	64	70	76

※少子高齢化における人材不足、多様化する市民ニーズへの対応、デジタル化の推進といった背景の中、専門的な知識やスキルを持つ外部人材を活用することで、人材不足の解消や新たな視点の導入、業務の効率化、そして市民サービスの向上につなげる。  
※地域活性化起業人の実績数は全国で最多。

## 第2章

# 「こどもまんなか」 みんなで学ぶまち

### 2-1 | ウェルビーイングを育む保育の推進

#### 現状・課題

- 次代を担う子どもたちが、自然体験を通じて「生き抜く力」を身につけて健やかに育まれる自然保育の推進が求められています。
- 5歳児から小学校1年生までの2年間（架け橋期）の連携を強化するため、カリキュラムの作成等について小学校との連携が必要です。
- 共働きやひとり親家庭の増加に加え、在宅勤務やシフト勤務等、働き方が多様化しており、保育の質を確保しつつ多様なニーズに応じた保育サービスの提供体制の強化が求められています。
- 子どもの心身の健康を守るために、家庭と保育施設の連携を強化し、健康教育や食育を推進し、保護者とともに成長を支える環境づくりが求められています。
- サービスの存在を知らない、利用方法が分からないという保護者のため、情報発信が必要です。
- 妊娠期からの切れ目のない支援に配慮し、育児不安や疲れによる保護者の心身の負担を軽減し、孤立を防ぐため、母子保健との連携が必要です。
- 市内の保育施設に勤務する保育士が不足しているため、保育士の確保が必要です。

#### 5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- 子どもたちの心身の健やかな成長と、安心して子育てができる環境の整備が進められています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 保育サービスの充実

#### 事業内容

- 子どもが持つ「自ら学び成長する力」を育む、自然保育を推進します。
- 小学校との連携を深める取組を推進します。
- 働き方の多様化に対応しつつ、質の高い保育サービスを提供できる体制を整備します。
- 保護者が不安や孤立を抱えることなく、地域や専門機関とつながりながら、安心して子育てできる環境を構築します。
- 妊娠・出産・育児の各段階で必要な支援が継続して受けられるよう、関係機関の連携強化と支援体制を推進します。
- 市内の保育施設で働く保育士を確保する取組を推進します。

#### 成果指標

##### 3歳未満児入所者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
298	283	292	292	266	233	254	248	242	242

※3歳未満児入所者数は、第3期いなべ市子ども・子育て支援事業計画に記載している入所予定児童(量の見込み)であり、この人数については、市内において確保すべき受入許容数を指標とした。

#### 主な事業

- 公立認定こども園運営事業(人材確保)
- 公立認定こども園運営事業(包括配分)
- 公立認定こども園維持修繕事業
- 保育士研修事業
- 私立認定こども園等運営支援事業(民生)
- 私立認定こども園等施設整備補助事業
- 笠間こども園再建事業
- 私立認定こども園等運営支援事業(教育)
- 乳児等通園支援事業



## 2-2 | 地域における子育て支援の充実

### 現状・課題

- 働き方の変化や高齢化、単身世帯の増加等により地域の結びつきが薄れ、地域における子育て支援の機能が低下しています。
- 少子化や核家族化、共働きの増加等の家庭環境の変化により、身近に相談できる人がいない等子育て家庭が孤立し、子育てに対する不安や負担を感じやすい親が増えています。
- 自然環境や生活環境が変化する中、子育て中の親子が木や森等の自然に触れる機会が少なくなっており、自然とのつながりを感じることでできる環境整備が求められています。
- ひとり親家庭は、生活面、経済面等、多面的な問題を抱えているケースが少なくありません。今後もひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、精神的や経済的な支援に関する情報や相談支援体制の充実が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 家庭・地域・子育て支援センターが一体となって、子育て世帯を支え、子どもがすくすく育つ環境づくりが進められています。
- こども計画に基づき、包括的な子育て支援が進められ、「こどもまんなか社会」が実感できる環境整備が進められています。
- 乳幼児期から木に親しむ機会があり、子どもや保護者が集えるイベントの開催等、木育を推進する環境整備が進められています。
- ひとり親家庭が経済的に自立し、安定した生活の中で児童を健全に育てられる環境づくりが推進されています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 地域における子育て支援の充実

#### 事業内容

- 地域の実情に合わせ、子育て家庭が孤立しないよう、家庭・地域・子育て支援センターがそれぞれの機能を発揮するとともに連携を強化し、身近な地域における子育て支援を推進します。
- 子育て支援センターを中心に、地域ぐるみの子育てを推進します。また、子どもの社会性を育むため、同年代の仲間や地域の人と交流できる場へ参加できる施設や事業の充実を図ります。
- 子ども同士・保護者同士が交流できる場を開設するとともに、乳幼児と保護者がより良い関わり方をできるよう、子育ての相談、情報の提供、助言を行います。また、市民参加による子育て支援を充実させます。
- 子育て家庭や若者等の意見や希望を踏まえ、こども計画に基づき、包括的な子育て支援施策を推進します。
- 自然とのつながりを感じ、豊かな心を育めるよう乳幼児期から木のぬくもりに触れる機会を増やすとともに、子どもや保護者が集える自然体験イベント等、木育を推進する環境を整えます。

#### 主な事業

- ファミリーサポートセンター事業
- こども育ち応援事業
- 地域子育て支援センター事業
- 結婚応援事業
- 子育て相談・情報発信事業（利用者支援事業）
- こども計画推進事業
- 児童手当事業
- 木育推進事業
- 病児・病後児サポート事業

#### 成果指標

##### ファミリーサポートセンター会員数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
401	414	433	477	485	485	485	485	485	485

※地域の子どもの減少が続く中、ファミリーサポートセンターの会員数を維持することは、地域の子育て支援の基盤を保つうえで重要であるため、会員数の現状維持を成果指標とし、支援の輪が途切れないよう努める。

##### 子育て支援センター利用者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
22,374	25,207	27,250	30,479	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000

※子育て支援センター利用者数は、少子化により減少すると予想されるが、支援センターまで来館しづらい保護者が参加できるよう、地域での活動を増やし利用者数を維持する。

## 基本事業2 | 子どもの居場所づくり

## 事業内容

- 小学生児童の健全育成を図るため、放課後や長期休暇における子どもの居場所づくりを進めます。
- 子育て家庭が希望する全天候型、安全安心で気軽に利用でき、木のぬくもりを感じることができる「こども子育て拠点施設」を整備します。
- 中高生等が気軽に利用できる居場所の整備を進めます。
- こども食堂の推進とこども食堂以外の子どもの居場所づくりや子どもの育ちに必要事業を検討します。

## 主な事業

- 放課後児童健全育成事業
- 放課後児童クラブ施設整備事業
- 放課後子ども教室事業
- こども子育て拠点整備事業
- こども応援事業

## 成果指標

## こども食堂運営補助金活用団体数

単位:箇所

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	6	7	9	10	11	11	11

※こども食堂は、子どもが地域の人と関わりながら、食事や交流を通じて安心して過ごせる場所で、全ての小学校区に1か所以上の設置を目指しており、その進捗を把握するため、補助金を活用して活動する団体数を成果指標とする。

## 基本事業3 | ひとり親家庭等への支援の充実

## 事業内容

- ひとり親家庭の自立を支援するため、相談支援や各種手当等の経済支援の充実等、ひとり親家庭に対する生活面、経済面等の多面的支援を行います。
- ひとり親家庭の児童に対し、負担が大きく生じる入学等の準備のための経済支援を行います。
- ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、公正証書の作成費用と養育費保証契約に係る保証料を補助します。

## 主な事業

- 児童扶養手当給付事業
- 自立生活支援事業
- ひとり親家庭支援事業

## 成果指標

## ●養育費公正証書等作成補助金交付申請件数

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	4	5	6	7	8	9

※養育費の取決めは、子どもの生活を支える大切な権利で、公的支援と養育費は両立して活用すべきものである。公正証書等の作成費用の補助は、養育費の確保を支援し、家庭の経済的基盤の安定を図るものであり、この取組の成果を補助金の交付件数で把握する。

2-3

# 子どもの発達を支える チャイルドサポートの充実

## 現状・課題

- 本市では、母子保健、保育、教育、福祉、医療が連携し、子どもの発達について途切れない支援を提供するシステムを構築しています。
- 全ての子どもがともに育つインクルーシブ保育・教育の実現に向けて、こども園等の保育施設や小中学校において、療育支援・発達支援の充実を図っています。
- 発達上の課題を早期に発見して適切に支援するため、継続的に専門職の確保に取り組みながら相談支援体制の充実を図ることが必要です。
- 子どもを取り巻く環境の変化やサービスの多様化等に伴い、医療機関や事業所等の関係機関と連携した一体的な支援が必要です。
- 発達障がいについての理解は進んでいますが、子どもが育つ場における環境の整備や適切な対応については十分とはいえません。子どもが適切に支援されるために、こども園等の保育士や小中学校の教職員の支援力向上に取り組むことが必要です。

## 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 子どもの発達に悩みを抱える保護者に対して、専門職が適切なアドバイスや相談・支援を行うことで、子どもが健やかに成長しています。
- 母子保健、保育、教育、障がい福祉、医療が連携し、出生から就労まで途切れない支援が行われています。

いなべ市 チャイルドサポート  
つながり、支える、こどもの育ち  
発達支援医療連携

出生から就労まで、途切れなく発達を支えるいなべ市のチャイルドサポートは、令和8年度からいなべ総合病院と発達支援医療連携をスタートしました。身近なところで安心して医療にかかることができ、こどもを取り巻く環境を整えることで、日常の生活の場におけるこどもの育ちを支援します。

【問合せ先】いなべ市 発達支援課 0594-86-7825

発達支援医療連携ってなに？  
こどもに關する関係機関が情報を共有し、支援の力を共有し、うまいうちに支援します！

発達支援課  
いのち医療機関が開設  
消口医師

学校  
保育園等  
児童発達支援  
療育  
相談支援  
療育  
発達後等  
サービス  
提供

園中學校でこどもが悩んでいることも上手に医療に伝える仕組み  
こどもに關する人たちの意見がしっかりと受け止められる仕組み  
様々なニーズを大枠に把握して支援したい。

医師と発達支援課が連携して支援します！！

療・学・校訪問  
連携会議

相談支援課の専門スタッフ等が学校訪問  
相談支援課の専門スタッフ等が園訪問  
相談支援課の専門スタッフが園訪問  
相談支援課の専門スタッフが園訪問  
相談支援課の専門スタッフが園訪問  
相談支援課の専門スタッフが園訪問

いなべ市専門相談 専門員より相談  
受け付けます。 いなべ市 発達支援課 ☎0594-86-7825

## 基本事業

## 基本事業1 | チャイルドサポートの充実

## 事業内容

- 子どものライフステージにあわせ、母子保健、保育、教育、障がい福祉、医療が連携し、発達に支援を要する子どもを、出生から就労まで途切れなく支援します。

## 主な事業

- 療育支援事業
- 発達支援事業
- 発達支援医療連携事業

## 成果指標

## 個別療育を受ける子どもの数(実人数)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
10	28	38	46	40	40	40	40	40	40

※療育については、民間のサービス利用児の増加等の状況から、市が実施する小集団療育の教室数を減らしてきた経緯があるため、従来の小集団療育の指標から、「個別療育を受ける子どもの数」へと変更した。現在、対象が加配保育士による支援を必要とする児童を基本としていることから、その概数を想定した上で指標を設定した。

## 医療連携会議で支援を検討した子どもの数(実人数)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	55	68	60	60	60	60	60	60

※医療連携については、「医療連携会議で支援を検討した子どもの数」とし、これまでの実績による実施率をもとに指標を設定した。



2-4

## 要保護、要支援児童への きめ細やかな取組の推進

### 現状・課題

- 全国的に児童虐待の相談件数は年々増加しており、本市においても同様に児童虐待に関する相談件数は増加傾向にあり、この問題はますます複雑化し、深刻化しています。
- 児童虐待は、子どもの身体的な成長だけでなく、心の発達や人格形成にも深刻な影響を与え、将来にわたり悪影響を及ぼす可能性があります。このため、児童虐待の発生予防、早期発見、迅速な対応が重要です。
- 児童相談所や福祉機関、教育機関、医療機関、警察等と連携し、様々な関係者が持つ専門知識や経験を生かして、虐待から保護が必要な子どもを守るとともに、その家族への支援を包括的かつ持続的に提供することが求められます。
- 支援を必要とする家庭への訪問や相談体制の充実を図っていくことが重要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 児童虐待の発生予防や早期発見の体制が整備され、特に支援が必要な子どもや家庭へのサポートが強化されています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 児童虐待防止対策の推進

#### 事業内容

- 児童虐待は、子どもの心身の発達や人格形成に深刻な影響を及ぼします。育児不安の軽減や児童虐待の早期発見に努め、家庭訪問による支援や養育指導の充実を促進します。
- こども家庭センターの機能強化を図り、相談支援体制を充実させます。

#### 主な事業

- 家庭児童相談事業
- 要支援児者支援対策事業
- 助産施設措置事業
- 母子生活支援施設措置事業

#### 成果指標

#### 家庭児童相談室職員の家庭訪問回数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
171	307	375	438	450	450	450	450	460	460

※家庭訪問の回数は、相談体制の充実度や支援が必要な家庭へのアクセス状況がわかること、また、児童虐待の発生予防、早期発見につながることから指標に設定した。

## 2-5 | 子どもと母親の健康の確保

### 現状・課題

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化、共働き世帯の増加により、育児環境は大きく変化しています。
- 妊産婦の健康診査をはじめ、母子保健に関する知識の普及や保健指導を推進して、母親が安心して妊娠・出産・育児できる環境整備が必要です。
- 住み慣れた地域で安心して子どもを育てられるよう、相談・指導の支援体制を充実させるとともに質を向上させることが必要です。
- 乳幼児期からの正しい食習慣の定着に向け、離乳食に関する学習機会や適切な情報提供を拡充し、健康的な成長を促進することが必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 母子保健に係る事業の実施や関係機関との連携により、子どもを安心して産み育てることのできる環境が整備されています。
- 「こんにちは赤ちゃん訪問」はいなべブランドとして定着していますが、デジタル化が進み、母子に必要な情報がより迅速に届くようになっています。

## 基本事業

### 基本事業1 | 子どもと母親の健康の確保

#### 事業内容

- 保健師や栄養士が教室や自宅訪問を行い、相談・指導を提供することで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

#### 主な事業

- 妊婦応援事業
- 産後ママ・赤ちゃん支援事業
- 子どもの健診・教室事業
- 出産・子育てよりそい支援事業

#### 成果指標

こんにちは赤ちゃん訪問率(各年)(訪問した赤ちゃんの数/出生数)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
90.0	93.2	97.4	97.6	100	100	100	100	100	100

※いなべ市は新生児から乳幼児の定期的な全数把握を行っており、今後も継続する指標を設定した。

妊娠8か月教室の満足度5(最高点)の割合

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	74.4	75.0	75.0	77.0	79.0	81.0	83.0

※令和6(2024)年8月から、現状(相談+沐浴体験)と同じ教室運営を開始した。

## 2-6 | ウェルビーイング溢れる学校の創造

### 現状・課題

- 目の前の子どもの姿を出発点とし、「一人ひとりを大切に授業づくり・集団づくり」と「地域に根ざした教育活動」に、学校、保護者、地域が一体となって取組を重ねてきました。本市の子どもたちの「基本的自己肯定感(自己受容)」と「社会的自己肯定感」をバランスよく涵養し、学校生活に満足感を持つことができるよう、今後も継続した取組が必要です。
- 「生き抜く力(智)・生き合う力(絆)・生き拓く力(志)」の3つの力を育み、義務教育9年間の学びと育ちをつなぐ教育を推進するため、小中一貫教育による学校づくりを進めてきました。今後はさらに、小中学校・こども園・家庭・地域がつながり、非認知能力の育成に向け、乳幼児期から学童期をつなぐ一貫した保育・教育の推進に向けた体制づくりが必要です。
- コミュニケーション能力の低下、それに基づく人間関係の希薄化、個の確立ができていく等の課題がみられる中、対話や協働、学び合いや教え合い等を通じて、教育活動における児童生徒の関わりを充実させることが必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 乳幼児期から学童期をつなぐ一貫した保育・教育の実践を通して、質の高い深い学びが実現し、「生き抜く力(智)・生き合う力(絆)・生き拓く力(志)」が生まれ、ウェルビーイング溢れる学校が創造されています。
- 一人ひとりの状況を的確に把握し、個に応じた適切な支援を行うことで、全ての子が安心して学べる学級、学校づくりが実現しています。
- 全ての教育活動において人権教育を進めるとともに、人権尊重の意識と実践行動力を養うことで、人権文化を構築する主体者が育まれています。
- 市の教育水準の向上が図られるとともに、教職員の専門的知識・技能が高まり、資質及び指導力の向上が図られています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 自律と共生を育む教育の推進

#### 事業内容

- 一人ひとりの良さや可能性を生かすことを大切にした教育を進めるとともに、関係機関と連携・協働することで、支援が必要な子どもの成長を促します。
- 子どもたちの育ちを人権の視点で捉え、中学校区において園小中の連携を進めるための研修会を実施します。また、各校の取組の交流や話し合いを通じて、人権問題についての感性と実践行動力を養います。
- 温水プール水泳授業、社会見学等の校外活動、中学校の部活動等の体験活動、地域の方々をはじめ各専門分野で活動されている様々な大人との出会い・交流の機会を保障し、豊かな人間性を育みます。

#### 主な事業

- 不登校児童・生徒対策事業
- 特別支援教育推進事業
- 人権教育推進事業
- 生徒指導事業
- 夢・未来プロジェクト2030事業
- 部活動振興事業
- 楽器寄附受入事業
- 社会体験推進事業（小学校）
- 社会体験推進事業（中学校）

#### 成果指標

##### 不登校に関する研修会参加者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
43	64	50	46	50	50	50	55	55	60

##### 特別支援教育に関する研修会参加者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	153	209	194	219	220	220	230	230	240

※不登校や特別支援教育の研修に参加し、教員の指導力及び対応力を高めることは、「一人ひとりを大切にした教育」の推進につながるため、この指標を設定した。また、本テーマに関する研修の重要度も高まっていることから、この研修を受講する教員を増やすために、毎年の目標人数も増加させた。それぞれの研修の参加者を明確にするために、不登校と特別支援教育の指標を別々にした。

##### 中学3年生の他者を尊重し協働する力(肯定的回答生徒数/総生徒数)

単位:%

第2次実績値(年度)					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
80.8	82.6	86.3	96.9	97.5	100	100	100	100	100

※人権教育を推進することで、指標にある「他者を尊重し協働する力」が育まれることにつながると考え、この指標を設定した。全国学力・学習状況調査「授業や学校生活では、友達や周りの人の考え方を大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか。」の回答に基づく割合。

基本事業2 | 教育力・授業力の向上

事業内容

- ICT教育や外国語教育、読書活動等がより充実するための学習環境を整備するとともに、教師の授業力・指導力の向上を図ります。
- 客観的データ(学力調査・アンケート調査)を活用し、学習意欲の向上や居心地のよい学級集団づくりに生かします。
- 教職員研修の充実により、今日的な教育課題やいなべ市独自の教育課題の調査・研究を進めるとともに、教職員一人ひとりの資質及び指導力の向上を図ります。
- 乳幼児期から学童期を見通した連続性・一貫性のある学習指導・生徒指導の充実に向けた研究を進めます。また、5歳児から小学校1年生までの架け橋期の保育教育の充実に向け、園小が協働して「架け橋プログラム」を推進します。
- 各校の地域的な特色を生かしたテーマ(環境、食育、国際理解、福祉等)による学習活動の充実を図ります。また、地域の方々が教育活動へ参画する機会を計画することで、地域との交流促進を図ります。

主な事業

- 学習指導要領改訂事業
- 学校ICT活用事業
- GIGAスクール構想整備事業
- 外国人英語指導事業
- 小中一貫教育推進事業
- 学校図書館事業
- 教育総合研究所事業
- 未来いなべ科事業(小学校)
- 未来いなべ科事業(中学校)

成果指標

中学3年生の学びに向かう主体性(肯定的回答生徒数/総生徒数)

単位:%

第2次実績値(年度)					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
87.0	81.8	89.0	88.9	85.7	90.0	90.0	92.0	92.0	94.0

※小中一貫教育において、連続性・一貫性のある学習指導を推進することで、指標にある「学びに向かう主体性」が育まれることにつながると考え、この指標を設定した。全国学力・学習状況調査「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか。」の回答に基づく割合。

研修会参加者が受講内容を授業や校務で役立っていると回答している割合(各年)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
95.0	87.0	99.6	97.3	100	100	100	100	100	100

※研修会参加者が受講内容を日々の実践等につなげることは、教員の指導力を向上させるとともに、児童生徒の学習意欲や仲間づくりを向上させることにつながると考えるため、この指標を設定した。



## 2-7 | 学校教育環境の充実

### 現状・課題

- 学習環境の整備や、きめ細やかな教育を推進するための人的配置が必要です。
- 児童生徒の健康保持・増進を図るために、健康状態を把握し、必要な指導・助言を行うことで、健やかな学校生活を送れるようにすることが必要です。
- 義務教育に必要な経費を支援し、児童生徒が安心して教育を受けられる状況を保障することが必要です。
- 学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に社会総がかりで対応していくためには、地域と学校の連携協働体制の整備が必要です。また、未来の創り手を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「地域とともにある学校づくり」と「学校教育を通じた地域づくり」の一体的な推進と一層の充実が必要です。
- 学校から離れた立地にある地区、小学校の統廃合及び分校の廃止に伴い、通学が困難な児童生徒に対してスクールバスを運行し、安全な通学を支援することが必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 児童生徒が安心して過ごせる学習環境が保障され、意欲的に教育を受けることができています。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進・充実によって、学校と地域が子どもたちの夢と健やかな成長を応援するためにつながり、豊かな学びが創造されています。
- 北勢中学校、藤原中学校、十社小学校、員弁西小学校及び藤原小学校の一部の地区において、スクールバスによる通学が行われています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 学校教育環境の充実

#### 事業内容

- 授業に関わること、通学または健診に関すること等、それぞれの事業で児童生徒及び保護者が安心して就学できるよう教育環境を整えます。
- 学校と地域が一体となった教育活動を推進するために、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)」と「地域学校協働委員会(学援隊含む)」の充実を図ります。
- 必要の小中学校に対し、安心安全な通学を保障するためスクールバスを運行します。

#### 主な事業

- 学校支援事業
- 教育振興事業(小学校)
- 教育振興事業(中学校)
- 就学前検診事業
- 学校検診事業(小学校)
- 学校検診事業(中学校)
- 就学扶助事務(小学校)
- 就学扶助事務(中学校)
- 地域学校協働事業
- スクールバス運行事業

#### 成果指標

中学3年生の社会参画への意思(肯定的回答生徒数/総生徒数)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
48.7	40.4	75.1	84.1	85.2	88.0	88.0	90.0	90.0	92.0

※地域(家庭)と学校の連携協働体制の整備と協働活動を充実させるために、地域学校協働事業を推進している。この活動を通じて、学校と地域住民(保護者)が協働している様子を実感することで、指標にある「社会参画への意思」が育まれることにつながると考え、この指標を設定した。全国学力・学習状況調査「地域や社会を良くするために、何かしてみたいと思いますか。」の回答に基づく割合。

## 2-8 | 学校環境整備の充実

### 現状・課題

- 学校施設は、耐震補強は完了していますが、老朽化のため、改築や改修が必要です。学校施設は子どもたちが安全に安心して過ごす場所であるため、また、災害時に避難場所として機能するため、長寿命化やバリアフリー化を伴う工事を順次進めることが必要です。
- 大安学校給食センター及び藤原学校給食センターから小学校7校と中学校4校に給食を供給していますが、北勢町内の4小学校は自校式給食となっています。自校式の4小学校の調理室及び調理設備は老朽化しており、給食施設の統合も含めた検討が必要です。子どもたちの心身の健康と正しい食習慣の定着につながる、安全・安心な学校給食の提供が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 児童生徒が安心、安全で快適に過ごせる学校環境が確保されています。
- 安全、安心な学校給食を安定的に供給しています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 学校環境整備の充実

#### 事業内容

- 学校施設を適正に維持管理し、児童生徒が安心して過ごせる環境を確保します。
- 老朽化した学校施設の改築・改修を進め、児童生徒の安全を確保します。
- 安全で安心な学校給食を安定的に提供する体制を維持します。
- 学校給食費の公会計化に伴い、物価高騰等の影響に対応し、安定的に学校給食を実施します。

#### 主な事業

- 公立小学校管理事業
- 公立小学校施設整備事業
- 公立中学校管理事業
- 公立中学校施設整備事業
- 学校給食管理事業
- 学校給食施設整備事業

#### 成果指標

##### 小学校特別教室空調設備設置率(校舎)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
36	36	36	36	45	45	54	54	63	63

※空調設備については、屋内運動場は令和7(2025)年及び令和8(2026)年に100%完了予定のため、小学校校舎特別教室のみの整備率とした(普通教室は整備済)。設計と工事に2年かかることから2年間の目標値は同じとなる。

##### 多機能トイレ設置数(校舎及び体育館30か所)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
19	19	19	21	24	25	26	27	28	29

※トイレ洋式化率については、学習面により和式トイレを残している学校もあるため、多機能トイレ整備率を成果指標とした。多機能トイレは、日常でも避難所開設時でも誰もが安心して利用できるため整備が必要。

## 2-9 | 総合的なスポーツの推進

### 現状・課題

- 心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等、スポーツは市民の生活を豊かにします。市民のスポーツに対する要求や市民の安全な利用のために、改修を含めた施設の適正な維持管理業務が必要です。
- スポーツやレクリエーション活動の目的や内容が多様化する中で、幅広い世代の市民の自主的なスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- 全国大会や美し国三重市町対抗駅伝等、全国や県で開催されるスポーツ大会に出場する団体や青少年に対する支援が必要です。
- 幼少期における水難事故を未然に防ぐため、正しい知識を得ることができる環境が求められています。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 市民が気軽にスポーツを親しむことができるよう、ニュースポーツや体力づくりを行うための機会及びスポーツ推進委員による指導体制が確立されています。
- スポーツ施設が適正に維持、管理され、市民が安心してスポーツを楽しんでいます。
- 全国大会等に出場する団体や青少年に対し、支援を行っています。
- 水の安全について正しい知識を持つことにより、市民の水難事故を未然に防ぐことができます。



## 基本事業

### 基本事業1 | 生涯スポーツの充実

#### 事業内容

- 幅広い世代が多様なスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ推進委員とともにニュースポーツの普及・啓発を行います。
- 全国大会等に出場する団体や青少年に対し、出場に係る経費を支援します。
- 水の事故をゼロにするため、水の安全について正しい知識を学ぶ機会を設けます。

#### 主な事業

- スポーツ推進委員活動事業
- 海洋センター事業
- 地域スポーツ推進事業
- 全国大会等出場褒賞事業
- スポーツ団体支援事業

#### 成果指標

##### スポーツイベント参加者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
318	454	1,467	1,088	1,100	1,130	1,160	1,190	1,220	1,250

※市及び委託団体が行うイベントや各種講習会の参加者数を指標とした。「スポーツイベントの参加者数」について、令和5(2023)年度はスポーツ団体向けの各種大会を開催したが、一般参加ができないとの意見が多くあった。そのため、令和6(2024)年度は一般の方にスポーツを親しむ会として1日のイベントとした。今後このスタイルで推進するため、令和6(2024)年度を基準とした。

##### ニュースポーツ、軽スポーツ講習会年間参加者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
126	623	724	1,094	900	910	920	930	940	950

※令和6(2024)年度はスポーツテスト(スポーツ庁調査)の開催により通常より200人増となった。次回開催は不明であるため、令和7(2025)年度以降はその人数を除いて指標を設定した。

### 基本事業2 | スポーツ施設運営の充実

#### 事業内容

- 市民のスポーツ活動の充実を図るため、施設の整備または修繕を行います。
- 市民が安全にスポーツを楽しめるよう、施設を適正に維持管理します。

#### 主な事業

- 体育館運営事業
- 運動場運営事業
- テニスコート運営事業
- 野球場運営事業
- プール・艇庫運営事業
- スポーツ施設修繕事業
- 温水プール運営事業

#### 成果指標

##### スポーツ施設年間利用者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
201,006	176,982	243,217	249,651	250,000	250,500	251,000	251,500	252,000	252,500

※スポーツ施設(学校施設利用者含む)の利用者を指標とした。

## 2-10 | 歴史文化・芸術の充実

### 現状・課題

- 文化芸術活動を行うことは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力になるので、その芸術文化に触れる機会及びその成果を発表する場や機会が必要です。
- 市内の文化財や天然記念物等について、適切な保護及び保存が必要です。
- 旧町史の編さん以降、地域で残されている史資料が急速に失われつつあり、これらの資料を保存し、市民の共有の財産として後世に伝えることが必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 文化芸術活動によって幅広い世代の市民が人生の豊かさを実感できるよう、行政がその活動を支援しています。
- 市民、行政、専門家が連携して文化財を適切に保護するとともに、文化財への理解と愛着を深めるため、市の広報活動や魅力発信のための事業に活用しています。
- 市史の刊行により、学校教育や社会教育等、多くの学習の機会に利活用され、市民の郷土への理解と愛着が深まっています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 文化芸術活動の推進

#### 事業内容

- 市民と行政が連携し、文化意識の高揚とふるさと意識の醸成により、多彩で個性ある文化の創造を図ります。

#### 主な事業

- 文化芸術活動促進事業

#### 成果指標

##### 市民祭作品出展者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
445	451	457	418	420	425	430	435	440	445

※市民の日ごろの学習成果を発揮できる場を提供しているため、その出展者を指標とした。作品出展者数は今後減少が見込まれるが、目標値は微増に設定した。

##### 市民祭舞台発表出演者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
362	404	521	571	575	580	585	590	595	600

※市民の日ごろの学習成果を発揮できる場を提供しているため、その出演者の数を指標とした。舞台発表出演者数は今後減少が見込まれるが、目標値は微増に設定した。

### 基本事業2 | 文化財の保存活用支援

#### 事業内容

- 市民、行政、専門家が連携して、文化財を適切に保護します。また、文化財への理解と愛着を深めるために広報事業等を活用して魅力を発信していきます。
- 市民の共有の財産として後世に伝えるため、市史編さんを進めます。

#### 主な事業

- 市史編さん事業
- 埋蔵文化財調査記録保存事業
- 文化財保存活用支援事業
- 文化資料保存施設運営事業

#### 成果指標

##### 郷土資料館入場者数

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	1,058	2,676	2,700	2,710	2,720	2,730	2,740	2,750

※郷土資料館(令和5(2023)年開館)の入場者を指標とした。

## 2-11 | 自然環境の保全・充実

### 現状・課題

- 藤原岳を中心とした鈴鹿山系の動植物や岩石、化石等の標本や小動物の生体を展示し、一般市民を対象とする自然教室で自然に親しむ機会を増やすとともに、四季折々のいなべの自然をホームページ等で紹介しています。
- 若い世代が自然を学ぶ場として、児童や生徒たちの自然科学作品展や研究発表会等を継続的に開催することが必要です。
- ふるさとの森や大井田西部公園等において、多様な植物の植栽や市内に生息する魚類が見られる自然水族館を整備し、子ども連れの親子が訪れ、市民に学びの場、憩いの場となっています。
- ふるさとの森は、「生物多様性の保全が図られている区域」として環境省から「自然共生サイト」の認定を受け、大井田西部公園とあわせて、これまでと同様に継続的な維持管理作業が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 市民や市内小学校の児童たちがふるさとの自然環境を学び、観察できる環境が整備され、自然に親しむ機会が提供されています。
- 動植物等、自然に関する情報をホームページ等で積極的に発信することで、身近な自然に親しむ子どもたちが増えつつあります。



## 基本事業

### 基本事業1 | 自然環境の保全

#### 事業内容

- 自然共生サイト ふるさとの森及び大井田西部公園の適切な維持管理を行い、自然教室等で活用することで、自然の素晴らしさを再発見し、誰でも気軽に自然を学べる場とします。また、ホームページやいなべ市公式YouTubeチャンネル等で自然情報を発信します。
- 開発によって失われる植物を自然共生サイト ふるさとの森へ移植する等、希少動植物の保全にも取り組みます。
- ネコギギ保護増殖の取組では、生息状況調査や飼育増殖、試験放流等を行い、次の世代につながる川づくりと地域づくりの取組を継続的に進めます。

#### 主な事業

- ふるさとの森公園管理事業
- 大井田西部公園管理事業
- 希少動植物保全事業
- 国重要文化財等保存活用促進事業

#### 成果指標

市ホームページ内「いなべ市の自然」の各ページのアクセス件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
26,031	13,625	15,760	21,976	17,800	17,900	18,000	18,100	18,200	18,300

※新型コロナウイルス感染症対策の影響が考えられる期間(令和2(2020)年度～令和3(2021)年度)を除き、令和4(2022)年度～令和6(2024)年度の平均値17,760件を目標値に設定。

### 基本事業2 | 自然学習施設の充実

#### 事業内容

- 動物、植物、岩石等様々な分野の自然教室を開催し、いなべ市の豊かな自然環境を紹介し、自然に触れ合う機会を提供します。
- 写真パネルや標本展示の他、淡水魚や小動物の生体常設展示を通して、特に子どもたちが実物を見て学ぶ機会を提供します。

#### 主な事業

- 藤原岳自然科学館博物展示事業
- 藤原岳自然科学館自然教室事業
- 屋根のない学校事業

#### 成果指標

自然教室参加者(科学館+屋根)アンケート満足度調査で「大変よかった・よかった」の割合

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	70	72	74	76	78	80

## 2-12 | 青少年の夢を育む地域づくりの推進

### 現状・課題

- 人々の意識や価値観の多様化に加え、近年では地域のつながりの希薄化等により、異年齢の子どもや大人との交流が減っているため、青少年の様々な体験の機会が必要です。
- スマートフォン等情報機器保有の低年齢化やSNSをはじめとする情報取得手段の多様化により、問題行動の低年齢化や規範意識の低下が課題となっています。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 家庭、学校、地域、関係機関等の連携により、地域社会及び家庭における教育力の再生・向上が図られています。
- 地域や家庭、関係機関との連携により、様々な体験活動が行われ、感性豊かな子どもの育成が行われています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 青少年健全育成の推進

#### 事業内容

- 地域や家庭、関係機関等と連携を図り、地域社会及び家庭における教育力の向上に取り組みます。
- 子どもの社会性や協調性、自立性を育み、様々な体験の機会の創出を図ります。

#### 主な事業

- 青少年健全育成事業
- 二十歳の記念式典事業
- 集会所管理事業

#### 成果指標

青少年育成市民会議諸事業への市民参加者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	6,952	7,026	7,377	7,400	7,450	7,500	7,550	7,600	7,650

※青少年育成市民会議が開催する諸事業への参加者数を指標とした。

## 2-13 | 生涯学習の充実

### 現状・課題

- 市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりが求められています。
- インターネット及びスマートフォン等の移動端末の進展にともない、読書習慣の減少や活字離れが進む中、読書活動の重要性の理解と習慣化が必要です。
- 国際化社会に対応していくため、国際感覚を持った人材の育成が必要です。
- 市内に設置されている文化施設、公民館、図書館等について、適正な維持管理が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 生涯学習講座や各種講座等の開催によって多様な学習機会が提供され、幅広い世代における市民の学習の機会が提供されています。
- 読書活動の多様化に対応した環境づくりが行われています。
- 国際化に対応した人材の育成により、中学生の国際感覚が向上しています。
- 施設及び付属施設等の維持管理並びに施設貸出業務が適切に行われ、安全で快適に利用されています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 学びの機会の充実

#### 事業内容

- 多様な学習機会を提供し、幅広い世代において生涯学習を通じた人づくりを推進します。
- 市内在住の外国人と触れ合う事業や外国語講座の開講、中学生の海外ホームステイ事業を実施する団体を支援します。

#### 主な事業

- 社会教育委員活動事業
- 国際交流支援事業
- 青少年国際交流支援事業
- 生涯学習活動推進事業

#### 成果指標

##### 生涯学習講座参加者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
364	1,118	1,101	1,049	1,000	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200

※幅広い世代における市民の学習、教養及び技能習得の機会が提供されるよう、講座(市民大学講座)の参加者を指標とした。

基本事業2 | 生涯学習施設の充実

事業内容

- 生涯学習施設予約管理システム等及び施設受付業務を適切に運用することで利便性の向上を図り、施設の利用に対する環境の充実に図ります。

主な事業

- 公民館活動推進事業
- 北勢市民会館管理事業
- 員弁コミュニティプラザ管理事業
- 大安公民館管理事業
- 藤原文化センター管理事業
- 社会教育施設整備事業

成果指標

文化施設利用者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
60,823	88,756	106,255	109,980	110,000	111,000	112,000	113,000	114,000	115,000

※北勢市民会館、員弁コミュニティプラザ、大安公民館、藤原文化センターの利用者数を指標とした。

基本事業3 | 図書館の利便性向上

事業内容

- 一元管理している図書館の資料情報を活用して、利用者の利便性を向上する取組や読書活動を推進するとともに、利用しやすい図書館環境の整備を進めます。

主な事業

- 図書館利用促進事業
- 北勢図書館事業
- 員弁図書館事業
- 大安図書館事業
- 藤原図書館事業

成果指標

インターネットを利用した図書館書籍予約件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
6,218	4,722	4,092	4,273	4,300	4,350	4,400	4,450	4,500	4,550

図書館の貸出利用登録者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
19,445	20,026	11,439	12,020	12,100	12,200	12,300	12,400	12,500	12,600

※インターネットを利用した図書館書籍予約件数及び図書館の貸出利用登録者数を指標とした。

## 第3章

# いつまでも笑顔で暮らせるまち

### 3-1 | 地域医療体制の充実

#### 現状・課題

- 市内中核病院では、大学との連携協定や寄附講座開設等の施策により、内科医不足は改善されつつあります。しかし、一部診療科において医師の確保が難しく、十分な医療が受けにくい場合があります。
- 休日、夜間のけがや発熱等、軽度の救急患者が、入院を要する救急医療を担う二次救急医療機関の休日・夜間診療を圧迫しています。二次救急医療機関の負担が大きくなりたくないよう、一次救急と二次救急の役割を明確にすることが必要です。

#### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 住み慣れた地域で安心して暮らせる医療体制が構築されています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 救急医療体制の確保

#### 事業内容

- 市内中核病院の運営を支援することで、救急医療体制を確保し、休日及び夜間における急患診療体制の充実を図ります。

#### 主な事業

- 救急医療体制整備事業

#### 成果指標

##### 病院群輪番制病院の救急車搬送件数

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
1,046	1,201	1,086	1,198	1,200	1,210	1,220	1,230	1,240	1,250

※救急車の受入(搬送)の増加が、救急医療体制の充実につながることから目標に設定した。

### 基本事業2 | 医療従事者の確保

#### 事業内容

- 医療従事者の確保に努めるとともに、地域医療の課題解決に向けた検討を進めることで、地域医療体制の充実を図ります。

#### 主な事業

- 医療従事者緊急確保対策事業

#### 成果指標

##### 病院群輪番制参加病院の研修医を除く常勤医師数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
26	25	27	25	25	25	25	25	25	25

※全国的に医師不足の中ではあるが、医師を減らさず、現状を維持する。

##### 奨学金の貸付者数(累計)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
22	23	25	27	28	29	30	31	32	33

## 3-2 | 生涯を通じた健康づくりの推進

### 現状・課題

- 生活習慣の変化等から、全国的にがんのり患者、死亡者が増えています。本市の検診は、いなべブランドに認定されているように、受診環境の改善を日々行うことで、県内でも高水準の受診率を維持していますが、未受診者への働きかけの強化等、さらなる取組も必要です。
- 若い世代から働く世代に向けての健康づくりが、将来、健康寿命の延伸や介護予防につながります。健康への気づき、実践につながるきっかけとするため健康アプリの普及を進めています。
- 「日常生活の中」において、「楽しみながら」「継続して」「運動を習慣化する」といった健康づくりに取り組めるIT技術を利用したこの健康アプリは、いなべブランドに認定されています。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 気軽に検診を受けられる環境が整備され、受診率が向上しています。
- 病気の早期発見、早期治療が市民の間に定着しています。
- 多くの市民が健康アプリを利用することで、健康意識が高まり、運動習慣が定着しています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 疾病の早期発見・早期治療の推進

#### 事業内容

- 市民が効率よく検診を受けられる体制を整えるとともに、受診後のフォローアップ体制を充実させ、必要な支援を適切に提供することで、疾病の早期発見と治療につなげます。

#### 主な事業

- 検診・疾病対策事業

#### 成果指標

大腸がんの要精密検査の受診率(要精密検査受診者数/要精密検査対象者数)

単位: %

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
65.8	67.0	68.0	62.0	75.0	76.0	76.0	77.0	77.0	78.0

※検診によって隔年受診が推奨されているものや、市町によって検査方法が異なるものがあるため、国や他市町と受診率が比較しやすく毎年検査が推奨されている大腸がんの要精密検査受診率を指標とした。

大腸がん検診受診率(受診者数/受診対象者数)(各年)

単位: %

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
15.8	13.4	13.1	12.6	16.0	16.1	16.2	16.3	16.4	16.5

※検診によって隔年受診が推奨されているものや、市町によって検査方法が異なるものがあるため、国や他市町と受診率が比較しやすく毎年検査が推奨されている大腸がん健診の受診率を指標とした。

**基本事業2 | 感染症の予防**

**事業内容**

- 子どもの予防接種率の向上を図るとともに、新型コロナウイルスルズ感染症の対応経験を踏まえ、感染症予防に関する正確な情報を市民へ発信します。

**主な事業**

- こども予防接種事業
- 成人感染症予防事業

**成果指標**

MR(麻疹、風疹混合ワクチン) 2期の接種率(接種者数/接種対象者数)(各年) 単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
95.3	90.6	94.9	93.4	95.0	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0

※麻疹は感染力が強く、重症化のリスクが高いため接種により感染率を低減させる必要がある(国の指標:95%)ため、指標に設定した(成人の予防接種は、個人の判断での接種となるため接種率の指標は設定しない)。

**基本事業3 | 健康づくりの推進**

**事業内容**

- 健康アプリの活用推進とポピュレーション事業の実施を通じて、年齢を問わず誰もが気軽に、楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進めます。

**主な事業**

- 健康づくり事業

**成果指標**

健康増進事業に参加する市民の数(各年延べ) 単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
107	1,708	2,261	2,368	2,380	2,390	2,400	2,410	2,420	2,430

※参加者を増やすことで、健康習慣の改善や疾病予防につながる可能性がある。従来は関連事業も計上していたが、今回から健康推進課が主催する事業における参加者の増加を図る指標とした。



## 高齢者が笑顔で 自分らしく暮らせるまちづくりの推進

### 現状・課題

- 地域包括ケアシステムを深化・推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業（平成28（2016）年4月～）、地域ケア会議の推進（平成27（2015）年4月～）、在宅医療・介護連携推進事業（平成26（2014）年6月～）、生活支援体制整備事業（平成28（2016）年4月～）、認知症総合支援事業（平成28（2016）年10月～）、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（令和4（2022）年4月～）に取り組んでいます。
- 高齢化が進む中で認知症の方も増えてきており、令和22（2040）年には65歳以上の27.8%の方が認知症または軽度認知障害（MCI）になると予想されています。認知症が原因で行方不明になるおそれがある高齢者と家族を支援するため、見守り体制の強化を図ることが必要です。その仕組みの一つである、認知症高齢者等SOSネットワークに身元情報を登録することで、行方不明になった際の捜索に役立てることが出来ます。また、GPS端末機を購入した場合にその費用の一部を補助する等、費用面での支援も実施しています。
- 令和7（2025）年は「団塊の世代」が後期高齢者になり、4月現在の高齢化率は28.13%になりました。さらにその先の「団塊ジュニア世代」が65歳以上になる令和22（2040）年には32.2%となる見込みです。今後、高齢者の一人暮らし・高齢者のみの世帯が増え、福祉委員会等の地域での見守り・支え合いが重要になります。

### 5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- 地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組むことで、制度・分野ごとの「縦割り」や「世代」、「支え手」、「受け手」という関係を越えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、市民一人ひとりが生きがいを持って、地域をともに創っています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 高齢者の包括的な支援の充実

#### 事業内容

- 高齢者等の多様化するニーズや多くの問題を抱えた世帯からの相談等にも対応できるよう、相談支援体制の充実と、医療・介護の連携体制の強化等、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

#### 主な事業

- 地域包括支援センター運営事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

#### 成果指標

##### 地域包括支援センターにおける総相談件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
3,471	3,923	3,573	3,370	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900	4,000

##### 在宅医療・介護連携研修会の参加者数

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
385	281	479	408	420	450	450	470	470	500

※いへ地域在宅医療・介護連携支援センターの実施する研修会への専門職の参加者数により、在宅医療・介護連携推進事業を評価。

##### 健康不明者訪問数

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	38	38	35	35	33	33	33	30

※健康不明者訪問数により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を評価。健康不明者が減るということは健康状態を把握できているということなので、訪問数が減る目標とした。



## 基本事業2 | 高齢者がいつまでも地域で安心して自分らしく暮らすための支援

## 事業内容

- 認知症ケアに関する専門職や生活支援コーディネーターの配置によるネットワークの構築、地域での見守り活動の推進による認知症等の早期発見、虐待の防止及び生活支援サービスの充実等、高齢者が安心していつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを行います。

## 主な事業

- 認知症総合支援事業
- 地域力強化推進事業
- 在宅老人福祉事業
- 成年後見制度事業
- 老人短期保護事業
- 老人福祉施設保護措置事業

## 成果指標

## 認知症サポーター数(累計)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
9,615	9,925	10,443	10,783	10,900	11,000	11,300	11,400	11,600	11,800

## 見守りネットワーク協力団体数(各年)

単位:団体

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
332	337	363	343	360	365	370	375	380	385

## 認知症高齢者等SOSネットワーク新規登録者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
15	22	26	32	25	25	25	30	30	30

※SOSネットワーク事前登録者数は、状況変化により登録を抹消することもあり、新規登録があっても総数が増えるわけでもないため、従来の事前登録者数から新規登録者数に変更する。認知症高齢者等SOSネットワーク新規登録者数は、同じ人口サイズの他市の状況を確認し、目標値を設定した。

## 基本事業3 | 高齢者の元気づくりの推進

## 事業内容

- 高齢期になっても、就労や社会参加の機会を保ちながら、介護予防や認知症予防に取り組み、心身ともに元気で、生きがいを持っていつまでも住み慣れた地域で生活できる体制づくりを行います。

## 主な事業

- 介護予防推進事業
- シルバー人材事業
- 敬老事業

## 成果指標

## 元気リーダーコース参加者数(累計)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
33,280	41,058	42,805	44,228	45,000	45,500	46,000	46,500	47,000	47,500

## シルバー人材センター登録会員数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
687	691	683	684	685	685	685	690	690	695

3-4

## 高齢者がいつまでも 安心して暮らせるまちづくりの推進

### 現状・課題

- 令和7(2025)年4月現在の要介護認定率は16.1%で、全国及び三重県平均を下回る数値で推移しています。
- 認定率は横ばいですが、高齢化の進行が続いており、後期高齢者数の増加や認知症高齢者数の増加等により、要介護認定者数は増加傾向にあります。
- 要介護度別の内訳では、要介護1・2の認定者の割合が高く、要支援1・2を含む軽度認定者の増加率が大きくなっています。
- 高齢化が進む一方、現役世代人口が減少するため、介護人材の確保と地域全体での支え合い(互助)の促進が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 介護(予防)サービスの提供が適切に行われ、高齢者等がいつまでも住み慣れた地域で、安心して生活できるまちづくりが行われています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 予防重視型サービスの充実

#### 事業内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業の効率的な実施による介護予防の推進と、介護保険サービスの適正な実施による要介護状態の重度化防止を図ります。
- 保険者機能の強化により、持続可能な介護サービスの提供体制を構築、維持します。
- 介護初心者向けの講座の開催や研修費用の助成により、介護人材のすそ野拡大を図ります。

#### 主な事業

- 介護保険事業
- 介護サービス給付事業
- 介護予防サービス給付事業
- 員弁地区介護認定審査会共同設置事業
- 介護給付費等費用適正化事業
- 介護従事者確保事業

#### 成果指標

##### 介護認定率(年度末現在)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
15.4	15.6	16.2	16.1	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0

※従来の指標「地域ケア会議開催件数」から「介護認定率」へと変更した。目標値は、過去の実績値を起点としつつ、今後、65歳以上高齢者数が横ばいで高止まりする中、その中に占める後期高齢者の割合が急増し、介護サービスの需要度がさらに高まるため、現在の認定率を今後も維持していく方向で目標値を設定した。

##### 介護(予防)サービス給付件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
46,181	46,152	47,083	47,930	48,000	48,500	49,000	49,500	50,000	50,551

##### 介護に関する入門的研修の修了者数

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	13	12	14	15	15	18	18	20

※介護人材確保に関する課題に対して、介護初心者向けの研修修了者数を増やし、介護助手等として介護施設等で働いたり、地域の助け合い活動団体に参加したりしてもらえる介護人材を養成していくため、成果目標を設定した。

3-5

## 地域でいきいきと 安心して暮らせる障がい者福祉の推進

### 現状・課題

- 障がい者の多様なニーズが増加する中で、障がい当事者とその家族や支援関係機関が抱える課題も複雑化・多様化しています。
- 障がい者の経済的自立に関しては、依然として大きな課題が存在しています。障がい者雇用率は徐々に上昇傾向にあるものの、就労継続支援B型事業所における工賃は低水準にとどまっており、特に障がいの程度が重い人にとっては、自立した生活の実現が難しい状況が続いています。
- 障がい者に対する差別や偏見の解消についても、依然として大きな社会的課題となっています。障害者差別解消法の施行により、差別の是正や合理的配慮の推進が図られてきましたが、障がいへの理解不足や無意識の偏見等により、社会参加や自立の機会が制限される現状があります。
- 障がい福祉サービスの需要が拡大する中、専門的知識と技能を備えた人材の確保・育成が喫緊の課題となっています。特に地方部においては、都市部に比べて利用可能なサービスの種類や質に格差が存在しており、必要なサービスを受けられる体制づくりが課題です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指し、地域住民一人ひとりが協働し、日々支え合いながら、生活の中に楽しみや生きがいを見出し、生活上の様々な困難を抱えた場合であっても、誰もが社会から孤立することなく、安心してその人らしい生活を送ることができる社会となっています。
- 個人の価値観やライフスタイルの多様化等、社会構造の変化を踏まえ、人と人とのつながりを大切にした多面的かつ柔軟な支援が提供される地域づくり体制が進められています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 障がい福祉サービスの充実

#### 事業内容

- 障がいに対する正しい理解を深めるため、学校や地域における啓発活動に取り組みます。
- 障がいのある方に対する差別の解消を目指し、虐待防止に関する相談体制の充実を図るとともに、早期発見・早期対応を図ります。
- 障がいの重度化や高齢化といった将来的な課題を見据え、居住支援機能を備えた拠点や支援体制の整備・充実を進めます。
- 就労支援の充実を図るため、就業・生活支援センター及び就労移行支援・就労継続支援事業所の整備・拡充を図ります。
- 障がいのある方が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用し、本人の希望や就労能力、適性等を踏まえた支援を実施していきます。これにあたり、管内の関係事業所と連携し、個々のニーズに即したサービスの提供に努めます。

#### 主な事業

- 障害者福祉事業
- 障害者手当支給事業
- 地域生活支援事業
- 障害者自立支援福祉サービス事業
- 障害者自立支援医療給付事業
- 障害者補装具支給事業
- 障がい者グループホーム整備補助事業
- 障害者介護給付費等支給審査会共同設置事業
- 手話通訳者等派遣事業

#### 成果指標

##### 相談支援件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
19,973	14,768	14,929	16,307	16,500	16,700	16,900	17,100	17,300	17,500

※相談支援件数が増加することで、障がい福祉サービスのニーズの把握が可能となり、必要なサービスを提供する体制の整備促進につながる。地域で安心して暮らせる障がい福祉の推進につながる。

##### 障がい福祉サービス等利用者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
5,983	6,343	7,347	7,452	7,460	7,650	7,750	7,850	7,950	8,050

## 3-6 | 地域の助け合いによる福祉の充実

### 現状・課題

- 少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容等により、社会環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。
- 住民主体による互助の体制を構築するため、自治会単位での「福祉委員会」の設置やボランティア活動団体等との環境づくりを進め、支え合える地域づくりを進めていくことが必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 市民・福祉団体関係・社会福祉協議会・行政等が協力して、「助け合い」「支え合い」の取組を展開し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送っています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 地域福祉活動の充実

#### 事業内容

- 市民による自主的・自発的な地域福祉活動のために、「民生委員・児童委員事業」をはじめ、「社会福祉団体事業」を担っている社会福祉協議会を支援します。
- 地域活動推進のために、市民が互いに協力し、主体的な福祉活動が展開されるよう、社会福祉協議会を通じて、民生委員が参加する福祉委員会をはじめとした地域福祉活動の各種機会の提供や民生委員による一般相談をはじめ、各種相談事業を行います。

#### 主な事業

- 社会福祉団体事業
- 戦傷病者・戦没者遺族等援護・追悼事業
- 民生委員・児童委員事業
- 保護司会事業
- 地域自殺対策事業

#### 成果指標

民生委員から地域包括支援センターへの相談件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
187	178	177	214	215	220	225	230	235	240

※民生委員は地域に密着して活動しており、地域包括支援センターは専門性を生かして具体的な支援策を提供するという地域福祉において互いに補完する関係である。この両者が連携することにより、支援の漏れ防止、重複回避、地域住民への安心感の提供、支援をタイムリーに届けことが可能となる。このため、両者の連携度合を数値化するため、民生委員から地域包括支援センターへの相談件数を指標とした。

## 3-7 | 社会保障制度の健全で円滑な運用

### 現状・課題

- 平成30(2018)年度より、三重県が財政運営の責任主体となり、「三重県国民健康保険運営方針」に基づく運営を実施しています。
- 「三重県国民健康保険運営方針」に基づき、令和11(2029)年度の標準保険料率への統一に向け、国保税率の段階的引上げを実施しています。
- 令和6(2024)年12月より「マイナ保険証」の本格実施が開始となるとともに、令和7(2025)年度には自治体基幹システムの標準化システムへ移行します。
- 令和8(2026)年度より「子ども・子育て支援金制度」の財源の国保税からの徴収が開始されます。
- 社会構造の変化に伴い、福祉医療費扶助費が増加しています。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 国民健康保険の広域化、マイナ保険証の実施、医療費の適正化等により制度の健全な運営が図られています。
- 生活習慣病対策のため、特定健康診査を実施し、医療費が適正化されています。
- 75歳以上の高齢者等の医療を確保するため、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正な運営が図られています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 国民健康保険の充実

#### 事業内容

- 国民健康保険被保険者が安心して暮らすために、社会保障制度の変革に沿った賦課徴収と給付事業を実施し、健全で円滑な運営を図ります。

#### 主な事業

- 国民健康保険事務
- 運営協議会事業
- 療養給付事業
- 高額療養費等給付事業
- 出産育児一時金支給事業
- 葬祭費支給事業
- 保健衛生普及事業
- 特定健康診査事業
- 特定保健指導事業

#### 成果指標

特定健康診査受診率(各年)(受診者数/40~74歳の被保険者数)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
54.50	53.40	55.40	55.40	57.00	57.20	57.40	57.60	57.80	58.00

※病気の早期発見、早期治療に加え、PHR(パーソナルヘルスデータ)による生活習慣の改善の第一歩として特定検診を推奨し、医療費の抑制を目指す。第2期三重県国民健康保険運営方針(令和6(2024)年3月)にある特定健診受診率(全国36.4%、三重県43.8%)を上回る実績を維持することを目標とした。

### 基本事業2 | 後期高齢者医療保険制度の円滑な運営

#### 事業内容

- 75歳以上の高齢者等の医療を確保するため、広域連合と連携し社会保障制度の変革に沿った適正な運営を図ります。

#### 主な事業

- 後期高齢者医療事業
- 後期高齢者医療制度運営事業

#### 成果指標

健康診査受診率(各年)(受診者数/被保険者数)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
46.65	45.22	45.33	46.09	47.00	47.01	47.02	47.03	47.04	47.05

※病気の早期発見、早期治療に加え、PHR(パーソナルヘルスデータ)による生活習慣の改善の第一歩として特定検診を推奨し、医療費の抑制を目指す。三重県後期高齢者医療広域連合第3期データヘルス計画(令和6(2024)年3月)にある健診受診率(令和4(2022)年度41.0% 目標値42.0)を上回る実績を維持することを目標とした。

## 基本事業3 | 福祉医療制度の健全で円滑な運営

## 事業内容

- 重度の心身障がい者、母子、父子家庭の生活の自立・安定や子育て支援の充実のため、社会保障制度の変革に沿った医療費の支援を行います。

## 主な事業

- 障がい者医療費扶助事業
- 子ども医療費扶助事業
- 一人親家庭等医療費扶助事業

## 成果指標

## 福祉医療費の助成額(各年)

単位:千円

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
277,365	282,891	313,911	324,602	325,000	325,200	325,400	325,800	326,000	327,000

※暦年並みの助成額の維持を目標に設定。

## 基本事業4 | 国民年金の適正な運営

## 事業内容

- 法定受託事業であり、市役所窓口や電話での届出受付、相談、問い合わせ等と合わせ、社会保障制度の変革に沿った国民年金制度の正しい理解のための周知を行います。

## 主な事業

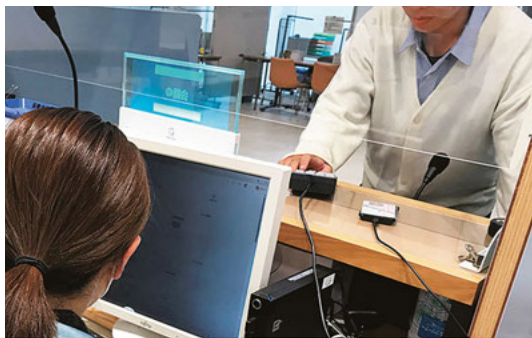
- 国民年金事業

## 成果指標

## 年金相談件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
8,607	8,278	8,325	8,350	8,300	8,320	8,330	8,340	8,350	8,360



**マイナ保険証**

データに基づく  
より良い医療  
を受けられる

突然の  
手術・入院でも  
高額支払いが  
不要になる

救急時や  
災害時  
も安心！

**注目!**  
 お手元の健康保険証の有効期限が切れたあとは、  
**マイナ保険証**が**資格確認書**  
 で医療機関・薬局にて受付をしてください。

## 3-8 | 適切な生活保護制度の推進

### 現状・課題

- 保護世帯数の変化は、ここ数年横ばい傾向ですが、物価高騰、家族関係の希薄化等、今後、生活に困窮する世帯が増加すると考えられます。生活保護を要する状況になる前に、早期からの相談支援体制を充実させていくことが必要です。対象者に寄り添った伴走型の支援による課題解決が求められます。
- 生活困窮の原因の一つに、ひきこもり等の課題があります。ひきこもり当事者の自己決定・意思を尊重し、自立と自律が促進されるよう、支援体制の充実が必要です。
- 失敗体験の繰り返し等、社会参加への不安や意欲の低下に加え、精神疾患、家族関係等の複合的な課題を抱える人が増えています。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 生活に困窮する人が、安心して希望をもって生活できる包摂的なまちへと進化しています。
- 相談支援体制が充実し、属性にとらわれない相談支援により、金銭的課題だけでなく、就労、住居、子育て、医療、介護等、切れ目のない総合的な相談支援体制が確立されています。

## ふくし総合相談窓口

福祉に関するさまざまな困りごとについて  
\*どこに相談したらいいかわからない。困りごとはありませんか

<p>●一人暮らしでなんとかならない。 ●介護予防に寄り添いたい。 ●介護に困った一人暮らしの お年寄りに寄り添いたい。</p> <p style="text-align: right;">画面①へ</p>	<p>●収入が減少し、生活が維持できるか不安。 ●借金や滞債が多くて困っている。 ●働きたいけど、どうしてものりか きができない。</p> <p style="text-align: right;">画面②へ</p>
<p>●ひきこもっている家族がいるが、どこに 相談すればいいかわからない。「居場所」 はある？</p> <p style="text-align: right;">画面③へ</p>	<p>●もの忘れについて相談したい。 ●他の認知症のある高齢者がどこか 知りたいたい。</p> <p style="text-align: right;">画面④へ</p>
<p>●福祉サービスに関するお問い合わせ。 ●申請書類を準備してもらいたい。 ●就学する子どもの学習が心配、お食 事を食べてもらえない。</p> <p style="text-align: right;">画面⑤へ</p>	<p>●成年後見制度ってなに？ ●財産の管理や必要な契約ができなく なっている。 ●いかにどうにか成年後見制度を 利用すればいいの？</p> <p style="text-align: right;">画面⑥へ</p>
<p>●障がいのある人が受けられるサービス はどんなもの？ ●障がい者手帳を受けたいが、どうすれば いいの？ ●障がい者手帳を受けられる範囲を拡大して欲しい。</p> <p style="text-align: right;">画面⑦へ</p>	

いなべ市福祉部  
いなべ市社会福祉協議会



## ふくし総合相談窓口とは...

子どもから高齢者まで、障がい、介護など「福祉」に関するさまざまな「困りごと」「悩みごと」の相談窓口です。  
相談を受け、問題や課題を整理して、必要に応じ関係機関につなぎます。その後も関係機関と連携し、総合的な支援を行っています。

<p>1 高齢者に関すること いなべ市地域包括支援センター (ふくせ支援センター) ☎ 86-7818</p>	<p>2 お金・仕事に関すること いなべ市くらしサポートセンター一橋 (ふくせ支援センター) ☎ 86-7817</p>
<p>3 ひきこもりに関すること いなべ市ひきこもり支援センター一宮東岡 事業所(障がい者NPO法人 公益財団法人東岡会) ☎ 37-0084</p>	<p>4 もの忘れに関すること いなべ市もの忘れ相談支援チーム (ふくせ支援センター) ☎ 86-7818</p>
<p>5 福祉サービスの利用・費用に関すること いなべ市日常生活自立支援センター (ふくせ支援センター) ☎ 86-7817</p>	<p>6 判断能力が不十分な方の制度 いなべ市成年後見支援センター (ふくせ支援センター) ☎ 86-7817</p>
<p>7 障がいに関すること いなべ市社会福祉協議会 (ふくせ支援センター) ☎ 41-2944</p>	<p>障がい者相談支援センターそらいろ (ふくせ支援センター) ☎ 49-5315</p>

いなべ市福祉部  
いなべ市社会福祉協議会



## 基本事業

## 基本事業1 | 生活保護制度の適切な運営

## 事業内容

- 生活保護費を支給するだけでは、自立した生活を送れない人もいることから、その人にふさわしい生活を支援するため、多職種・多機関が連携をとり、経済、日常生活、社会的自立に向けた支援を促進します。

## 主な事業

- 生活保護事業

## 成果指標

就労及び就労のための準備訓練等を行った被保護者の人数

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
14	16	11	19	20	22	24	24	26	27

※従来の生活保護率の指標は憲法に基づく制度のため、市の指標には好ましくないと判断した。生活保護は、経済的自立だけでなく、社会的自立も目指した制度であるため、就労支援を行った数と社会性を身に着けるための支援を行った数を成果指標として設定した。

## 基本事業2 | 生活困窮者の相談支援

## 事業内容

- 生活保護に至る前に、様々な課題を抱えている生活困窮者に対して、各機関と連携して支援を行い、生活基盤の安定化と自立に向けた環境整備を図ります。

## 主な事業

- 生活困窮者自立支援事業
- 行旅人事業

## 成果指標

生活困窮者自立支援事業における相談件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
214	146	106	139	122	122	125	125	130	130

※コロナ禍(令和2(2020)年度から令和3(2021)年度まで)の相談件数が急増しており実態と乖離があるため、(令和5(2023)年度から令和6(2024)年度まで)の2年間の平均値(122.5件)を基準とし、以降、相談窓口の周知の拡充により、相談件数が増える見込み、目標値を設定した。

## 第4章

# 自然と調和した 快適で安心・安全なまち

### 4-1 | 公共交通の充実

#### 現状・課題

- 三岐鉄道北勢線は、独立採算での運行は難しく、沿線市町による運行経費の補助が必要です。さらに、運行経費の他にも車両が老朽化しているため、利用者からの要望が多い冷房車両更新等経費の補助が必要です。また、三岐鉄道三岐線においても、安全運行を確保するために、設備更新経費として、国・県・沿線市町による協調補助が必要です。
- 交通困難者の買い物、通院等の交通手段としても福祉バスが活用されており、今後も安定した運行が必要です。また、多くの市民からの要望に応えるために、公共交通に関するアンケート調査の実施による公共交通のあり方の検討が必要です。

#### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 電車やバスに加え、デマンドタクシー等、新たなモビリティの導入による交通手段が増え、多くの市民が利用しています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 鉄道交通の整備

#### 事業内容

- 三岐鉄道との連携強化を図り、三岐鉄道北勢線の利用者数の増加に向けて、多様な広報やイベント等を開催します。また、駅駐車場を活用したパークアンドライドの効果により、乗客数の増加を推進します。

#### 主な事業

- 三岐鉄道支援事業
- 駐輪場・駐車場管理事業

#### 成果指標

##### 北勢線利用者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
1,923,377	2,084,178	2,150,364	2,204,941	2,210,000	2,215,000	2,220,000	2,225,000	2,230,000	2,235,000

※従来の目標値は、コロナ禍前の目標値で近年の実績数と大きな乖離があったため、過去3年の全線利用者の実績から人口減少を踏まえて目標値を設定した。

### 基本事業2 | バス交通の整備

#### 事業内容

- 地域住民の身近な交通手段として、福祉バスの効率的で利便性及び安全性の高い運行を推進します。また、利用者ニーズや運行課題を把握し、より持続可能で効果的な公共サービスの提供に取り組みます。

#### 主な事業

- 福祉バス運行事業

#### 成果指標

##### 福祉バス利用者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
72,110	75,781	76,366	79,823	80,000	80,100	80,200	80,300	80,400	80,500

※従来の目標値は、コロナ禍前の目標値で、近年の実績数と大きな乖離があったため、過去3年の全線利用者の実績から人口減少を踏まえて目標値を設定した。



## 4-2 | 快適な道路網の充実

### 現状・課題

- 大規模自然災害に対応する国道、県道を軸とした広域道路ネットワークの構築や、災害防止対策が必要な道路施設を強化した道路網の構築が必要です。
- 歩道未整備の通学路等、改良が必要な生活道路では、通学時の歩行者、自転車の安全対策を図るため、歩道や安心路肩の設置を始めとする道路整備が必要です。
- 災害が激甚化・頻発化する中、防災・減災、国土強靱化対策へのさらなる取組が必要です。
- 市が管理する道路施設は老朽化による修繕・更新等にかかる費用の増加が懸念されるため、定期点検を実施し、計画的な整備による道路施設の長寿命化が必要です。
- 東海環状自動車道の全線開通に伴う交通量の増加によるインターチェンジ周辺地域の交通安全対策や生活環境の保全対策について、国や県等の関係団体への要請が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 幹線道路と生活道路の計画的な整備により、地域の安全性及び地域内外への移動空間の利便性・災害時避難拠点を結ぶ道路環境が整備されています。
- 東海環状自動車道の全線開通によりヒト・モノ・情報の交流がさらに活発になり、交流人口や関係人口が増加しています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 生活道路網の整備

#### 事業内容

- 国・県道を始め近隣市町、工業団地等を結ぶ幹線道路網の充実に図ります。
- 集落間や公共施設間を結ぶ生活道路については、自治会や地権者の協力を得て整備を図ります。
- 歩行者、自転車の安全対策として自転車歩行者道や安心路肩等の整備を進めます。
- 道路施設の維持管理については、定期的な点検を実施して個別施設計画を策定し、適正な道路インフラの整備を行います。

#### 主な事業

- 道路台帳整備事業
- 簡易パーキング管理事業
- 社会基盤施設整備促進事業
- 県単道路改良事業
- 道路橋梁維持補修事業
- 道路災害防止対策事業
- 防災・安全交付金事業
- 市単独道路改良事業
- 道路メンテナンス事業

#### 成果指標

##### 歩道の設置延長(累計)

単位:m

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	-	100	200	280	360	440

※歩道の設置延長累計を単年度ごとの整備数量の累計とし単位を「m」に変更した。

### 基本事業2 | 高速交通網の整備促進

#### 事業内容

- 東海環状自動車道が早期に全線開通されるよう、県内外の市町村と連携しながら、国・県等の関係機関に向けた働きかけを行います。

#### 主な事業

- 高速道路整備促進事業

#### 成果指標

##### 関係機関(国、県)への要望活動回数

単位:回

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

※令和7(2025)年8月現在、東海環状自動車道におけるいなべIC～養老IC間は、湧水によりトンネル工事完了時期が見通せない状況である。本市として、一刻も早く開通に向けた調査や工事を進捗してもらうため、要望活動を継続することで早期開通につなげる。

## 4-3 | 暮らしを支える上水道の充実

### 現状・課題

- 老朽化が進む施設を計画的に更新することが必要です。
- 有収率向上を図るため、漏水調査を進め、管路の修繕や更新が必要です。
- 近い将来起きると言われている大地震に備え、管路及び施設の耐震化が必要です。
- 水道法に基づく水質管理の徹底により、安全な水の供給が必要です。
- 人口減少に伴い、使用水量、料金収入の減少が見込まれます。健全経営を維持するため、経費節減が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 市民の暮らしを支える水道施設の更新や耐震化が進み、非常時の給水能力が向上しています。
- 老朽管の更新により有収率が向上しています。
- 「いなべ市水道事業経営戦略」により健全な経営基盤を維持し、安全な水道水を安定的に供給しています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 水道施設の整備及び耐震化

##### 事業内容

- 大地震の被害を軽減し、災害発生時にも最低限の給水を確保するため、重要給水施設管路及び基幹管路の耐震化を進めます。
- 老朽化した施設や管路の更新作業を進めます。

##### 主な事業

- 水道施設整備事業

##### 成果指標

#### 基幹管路耐震化率

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	12.0	12.2	12.5	12.8

※基幹管路耐震化事業は、令和6(2024)年の能登半島地震による水道施設の甚大な被害を教訓とし、避難所、病院、防災拠点等で水道を使えるようにするため、全国の水道事業者に求められている事業。

#### 重要給水施設管路耐震化率

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	2.3	2.7	3.2	3.7

※重要給水施設管路耐震化事業は、令和6(2024)年の能登半島地震による水道施設の甚大な被害を教訓とし、避難所、病院、防災拠点等で水道を使えるようにするため、全国の水道事業者に求められている事業。

## 基本事業2 | 安定給水の推進

### 事業内容

- 日常の水道監視システムのデータ確認や定期的な施設巡回、また施設点検、修理、更新等の施設維持管理を継続して実施します。

### 主な事業

- 水道維持管理事業

### 成果指標

上水道の有収率(年間の有収水量/年間の配水量)(各年)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
83.6	81.7	81.8	82.4	82.4	82.6	82.8	83.0	84.0	85.0

## 基本事業3 | 持続可能な経営基盤の充実

### 事業内容

- 経営状況の把握・分析により健全な経営を行います。
- 水道料金の見直しを定期的に行います。

### 主な事業

- 水道維持管理事業

### 成果指標

料金回収率

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
99.55	94.50	94.68	97.74	98.00	98.00	98.00	100	100	100

※給水に係る費用がどの程度水道料金で賄えているかを表した指標。



## 4-4 | 美しい水環境の創出

### 現状・課題

- 市内住宅地のほぼ全域となる約 2,351haの大部分で、公共下水道事業または農業集落排水事業が供用開始し、区域内の水洗化率も97%とほぼ全ての市民に利用されています。
- 農業集落排水施設については、平成26(2014)年度に策定した「いなべ市下水道ビジョン」により12か所あった処理施設のうち4か所を公共下水道に編入する計画を立て、令和9(2027)年4月に全て編入完了予定です。
- 平時はもちろん、震災等の災害時でも必要な最低限の事業が継続できる施設の強化と体制の構築が求められています。一方、老朽化した施設の更新が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 老朽化した施設の更新に合わせ、災害時に必要な事業が継続するための施設強化と体制づくりが進んでいます。
- 「いなべ市下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設の整備と強化、適切な管理を行い、経営の効率化・安定化を進めています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 下水道施設の整備と強化

#### 事業内容

- 農業集落排水地区を公共下水道への統合を進めます。(令和9(2027)年まで)
- 老朽化の調査を行い更新・改築を行います。
- 不明水浸入調査のうえ改築を進めます。
- 農業集落排水施設の再編計画を検討し、効率的な事業を進めます。
- 震災等の災害時でも必要な最低限のライフラインが継続できる施設強化として、重要施設に接続する管路等の耐震化を進めます。

#### 主な事業

- 農業集落排水施設整備事業
- 下水道施設整備事業

#### 成果指標

下水道の有収率(各年)(年間の有収水量/総汚水処理水量)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
80.1	82.2	80.5	81.1	81.3	81.5	81.7	81.9	82.1	82.3

※不明水対策のための下水道管更新・更生工事により不明水浸入を抑える。下水道本管への不明水の浸入を抑えることで、下水道施設の適切な運営管理が行えるほか、三重県に支払う維持管理負担金の抑制にもなり、健全な下水道事業会計の運営につながる。

## 基本事業2 | 下水道施設の適正管理と体制の構築

### 事業内容

- 民間のノウハウ・資金を活用し効率的な管理運営をマネジメントしていくため、アウトソーシングを検討していきます。
- 「いなべ市下水道事業経営戦略」に基づき、持続可能な下水道事業の経営を行います。

### 主な事業

- 農業集落排水維持管理事業
- 下水道維持管理事業

### 成果指標

#### 経費回収率(農集)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
40.81	36.44	36.39	38.10	40.00	41.00	42.00	43.00	44.00	45.00

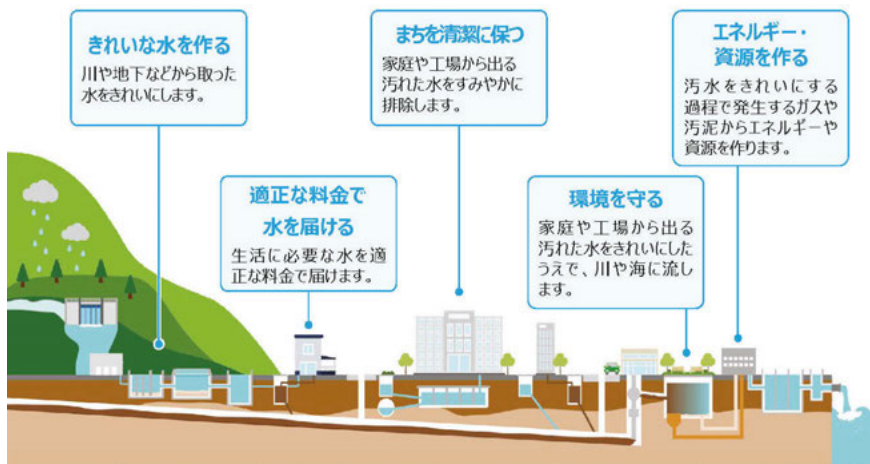
※使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。農業集落排水については、経費回収率の向上を目指す。

#### 経費回収率(公共)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
75.04	74.80	74.90	90.10	100	100	100	100	100	100

※使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。公共下水道については、100以上を維持する。



## 4-5 | 環境にやさしいまちづくりの推進

### 現状・課題

- 近年、もえるごみの搬入量は人口減少等の影響もあり減少傾向にあります。さらなる資源化推進のため、一部分別がなされていない自治会の集積所や、今後も増加が見込まれる外国人にも対応したごみの適正な処理の啓発とごみの減量化を引き続き進める必要があります。
- あじさいクリーンセンターの施設老朽化に伴い、菰野町との広域化による新たな一般廃棄物処理施設の建設計画を進めています。また、資源循環の促進の観点から、製品プラスチックの再商品化処理を実施することが必要です。
- 生活排水（し尿及び浄化槽汚泥）について、桑名広域環境管理センターと連携し引き続き適正に処理することが必要です。
- 環境パトロール事業や自治会、民間事業者と連携した継続監視を行い、不法投棄の防止に取り組んでいますが、集積所や道端、河川、山林等あらゆる場所で不法投棄があり、深刻な問題となっています。
- 北勢斎場の建物及び火葬設備の老朽化に伴い、新しい斎場の建設が必要です。
- 水素の利活用でモビリティ分野のCO<sub>2</sub>削減を促進することが必要です。
- 環境省の再エネ交付金を活用することで、「いなべ市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に掲げる温室効果ガス排出削減量を増加させるさらなる取組が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- 外国人を含む市民全体の意識向上により、もえるごみ等の減量や再資源化が推進されています。
- 生活排水の保全が推進され、安心できる生活環境が整備されています。
- 市民が安心して利用できるように、斎場の適切な維持管理が行われています。
- 温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて取組が進められています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 廃棄物の適正な処理

#### 事業内容

- ごみカレンダーを作成して分別収集を推進します。また、外国人が理解できるように、ホームページ等で外国語の案内を行います。
- いなべ市及び孤野町の老朽化したごみ処理施設の集約化・広域化の検討を行い、整備方針及び事業計画を策定して新規施設建設を推進します。
- 桑名広域環境管理センターで、し尿及び浄化槽汚泥を適正処理し、水質汚濁を防ぎます。

#### 主な事業

- ごみ収集事業
- ごみ処理事業
- ごみ分別収集啓発事業
- あじさいクリーンセンター事業
- し尿処理事業

#### 成果指標

##### もえるごみの処理量(各年延べ)

単位:t

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
10,204	11,088	10,817	10,693	10,400	10,350	10,300	10,250	10,200	10,150

##### 粗大ごみ場に搬入されたごみの処理量(各年延べ)

単位:t

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
2,388	2,322	1,968	1,880	1,900	1,895	1,890	1,885	1,880	1,875

##### し尿処理量(各年延べ)

単位:t

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
6,804	6,697	6,761	6,994	6,805	6,800	6,795	6,790	6,785	6,780



基本事業2 | 循環型社会形成の推進

事業内容

- リユースやリサイクルの推進及び各リサイクル品目の分別回収を促進します。
- ごみの再資源化のさらなる促進として、製品プラスチックの分別及び回収の実施に向けて取り組みます。
- 生ごみの堆肥化促進により生ごみの減量化を図り、ごみの搬入量を低下させます。

主な事業

- ごみ減量化推進事業
- ごみ資源化推進事業

成果指標

資源ごみの搬入量(各年延べ)

単位:t

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
747	635	632	651	650	655	660	665	670	675

コンポストの利用者数(累計)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
2,851	2,876	2,899	2,929	2,950	2,965	2,980	2,995	3,010	3,025

基本事業3 | 環境保全対策の推進

事業内容

- 法令や地元との協議に基づき環境調査を実施することにより、環境基準に適合しているかを継続監視し、生活環境及び自然環境の保全に取り組みます。
- 騒音や振動、大気汚染、水質汚濁等の環境保全に関する公害の苦情や相談を適正に対処します。
- 自治会に対し不法投棄防止看板を配布するとともに、環境パトロールや地域清掃を補助することで不法投棄の防止に取り組みます。また、地域清掃等で回収した不法投棄物の処理を行います。

主な事業

- 環境問題調査事業
- 生活環境対策事業
- 環境調査事業
- 不法投棄防止啓発事業

成果指標

不法投棄処理件数(各年)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
38	40	30	28	29	28	27	26	25	24

## 基本事業4 | 斎場の適切な維持管理

### 事業内容

- 北勢斎場を適正に維持管理し、遺族が安心して故人を弔える場を提供します。
- 北勢斎場の建物及び火葬設備の老朽化に伴い、新しい斎場を建設します。

### 主な事業

- 北勢斎場事業
- 新斎場建設事業

### 成果指標

#### 斎場利用者からの苦情件数(各年)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## 基本事業5 | 地球温暖化対策の推進

### 事業内容

- 水素を利活用し、モビリティ分野の温室効果ガス排出を削減します。
- 環境省の再エネ交付金を活用し、温室効果ガス排出を削減します。

### 主な事業

- 水素エネルギー活用促進事業
- 地域脱炭素移行重点対策加速化事業

### 成果指標

#### 水素ガス充填回数(各年)

単位:回

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	65	80	90	100	120	120	120

※水素ステーションでの燃料電池車への水素ガス充填回数を指標とした。令和10(2028)年度以降の指標については給食車(燃料電池トラック車)を導入する予定があるため水素ステーション充填能力の上限予想数値とした。

#### 重点対策加速化事業による温室効果ガス削減量(累計)

単位:t-CO<sub>2</sub>

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	815	1,630	2,445	3,260	4,075	4,075	4,075

※環境省の再エネ交付金「重点対策加速化事業」は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間の補助事業であることから、令和10(2028)年度までの削減量累計値として設定した。そのため、令和11(2029)年度以降は、令和10(2028)年度目標値と同数値とした。

## 4-6 | みどり豊かなまちづくりの推進

### 現状・課題

- 市民が安全・安心に利用出来るように遊具等の点検、整備、改修が必要です。
- 国の事業を活用した、公園施設の改築更新が必要です。
- 市内の道路際や地域の公共スペースに花等を植えて景観をよくしようとする気運が市民の中で広がっているため、活動を後押しできるよう支援を行いながら、活動団体を増やすための周知を行うことが必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 市民が安全に公園を利用できるように、公園施設の改修等が計画的に行われています。
- 景観を良くしようとする市民活動団体が増え、道路際や公共スペース、公園に花の定植がされることで、地域の視覚的な魅力が向上しています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 都市公園の整備

##### 事業内容

- 老朽化が進んでいるシンボルタワー等を含める園内施設の改修や、園内の木々の倒木の危険度を増していることから、安全に利用できる都市公園の整備を進めます。

##### 主な事業

- 都市公園管理事業
- 都市公園整備事業

##### 成果指標

#### いなべ公園内の整備が必要な樹木数

単位:本

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	600	550	500	450	400	350

※令和7(2025)年度に園内の倒木の危険度が高い木々を調査した。危険度の高い木から伐採をして、安全に利用できるように園内の整備を進める。

#### 基本事業2 | 緑化活動の推進

##### 事業内容

- 地域の緑化推進を目的とした主体的な団体活動に対して、補助金の交付を通じて活動を支援し、優良で見本となるような取組は広報等で取り上げて活動を紹介します。

##### 主な事業

- 緑化推進事業

##### 成果指標

#### 花づくり団体数(各年)

単位:団体

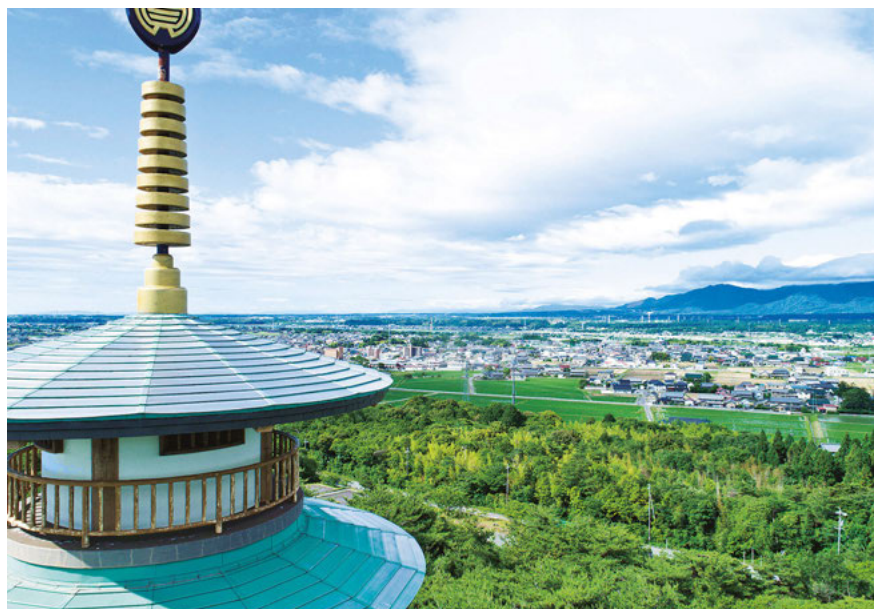
第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
17	19	20	19	20	23	24	25	26	27

※自治会、老人会等が行うコミュニティ活動の中で地域内の美化・環境活動に視点をおいた当事業は、ボランティアの参加者を募りやすい。制度の周知により実施団体が増えることで、景観の維持効果を期待できることから指標に設定した。



基本構想

前期基本計画



人口レジヨン  
総合戦略

計画の推進に  
あたって

資料編

## 4-7 | 良好な居住環境づくりの推進

### 現状・課題

- 昭和 56 (1981) 年5月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅が多数存在しています。大きな地震が発生した場合に倒壊する危険性が高いため、耐震補強工事を促進することが必要です。
- 建築から20年以上経過した市営住宅は、老朽化により修繕の対応が増加しています。著しく老朽化した市営住宅は解体が必要です。
- 若い世代の流出が進み、空き家が増加しています。空き家の管理が適正に行われていないため、防災、衛生、景観等の観点から地域住民に影響を及ぼしています。「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「第2次いなべ市空家等対策計画(令和8(2026)年策定予定)」に基づき、有効利用が不可能であれば除却工事を促し、適正な空き家管理の助言・指導が必要です。
- 空き家・空き地の有効活用を目的に、空き家バンク・空き地バンク制度の取組を進めています。さらなる空き家バンク・空き地バンク制度の推進と活用が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 木造住宅の除却工事及び耐震補強工事が進み、安全な住環境が形成されています。
- 老朽化した市営住宅を解体し、迅速な修繕をはじめとする適正な管理により良好な住環境が維持されています。
- 令和7(2025)年度末に策定する「第2次いなべ市空家等対策計画」に基づく助言・指導により、空き家の適正な管理が促進されています。
- 空き家バンク、空き地バンク制度の認知度が高まることで利活用が促進されています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 良好な住環境づくりの推進

#### 事業内容

- 昭和 56 (1981) 年5月以前に建築された木造住宅に無料の耐震診断を実施し、活用する住宅は耐震補強工事を、活用しない空き家は除却を促進します。

#### 主な事業

- 木造住宅耐震事業

#### 成果指標

##### 除却工事戸数(各年)

単位:戸

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
13	15	12	4	15	15	15	15	15	15

※無料耐震診断後の実績から、耐震補強工事と比較して圧倒的に除却を行う所有者が多いため、国からの除却工事補助金の割当て戸数(15戸/年)を新たに指標とした。

## 基本事業2 | 市営住宅の適正管理

### 事業内容

- 市営住宅7団地のうち、著しく老朽化している4団地は、入居者が退去した後解体を進めます。他の3団地は、空室が発生した際は随時募集を行い、必要な修繕を迅速に行うことにより安全で適な市営住宅の提供に努めます。

### 主な事業

- 市営住宅入居管理事業
- 市営住宅維持管理事業
- 市営住宅整備事業

### 成果指標

#### 市営住宅入居率(各年)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

※老朽化が著しく入居募集を行っていない市営住宅(棟続きのため取り壊しができない市営住宅)を除き、入居可能な市営住宅を適正管理しているため、市営住宅入居率(入居戸数/入居可能戸数)を指標とした。

## 基本事業3 | 空き家活用の促進

### 事業内容

- 空き家の適正管理を推進するために、新聞広告等を活用して空き家バンク制度のさらなる周知を行います。また、関係団体と協力して空き家活用相談会の開催及び各種団体への説明会を開催して空き家の利活用を促進します。

### 主な事業

- 空き家住宅活用事業

### 成果指標

#### 空き家相談件数(各年)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
211	174	151	156	158	160	165	170	175	180

※過去3年は、空き家バンク登録数が減少傾向にあるため、空き家活用相談会・各種団体への説明会の開催を増やして空き家バンク登録を推進している。空き家の利活用が進むように市民の相談体制を強化していくことから空き家相談件数を指標名とした。なお、令和8(2026)年度の目標値は過去3年間の相談を受けた件数の平均値とし、以後増加していく方向で設定した。



## 4-8 | 秩序ある土地利用の推進

### 現状・課題

- 本市には桑名都市計画区域、いなべ都市計画区域、いなべ準都市計画区域と都市計画区域外という区域が存在しています。
- 市街化区域の適切な土地利用が必要です。
- 東海環状自動車道の開通に伴い、適切な土地利用を誘導すべき地域には新しい用途地域の指定の検討が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 秩序ある土地利用の誘導を図り、市街化区域の未利用土地の有効活用を促すとともに、市街化調整区域における既存住宅エリアの計画的な土地利用が進んでいます。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 計画的な土地利用の推進

#### 事業内容

- 既存の用途地域及び市街化調整区域内の既存住宅エリアへの適切な土地利用の誘導を促し、未利用地の有効利用を促進します。また、必要に応じた適正な用途地域の見直しを行います。

#### 主な事業

- 都市計画審議会事業
- 都市計画推進事業

#### 成果指標

##### 市街化区域及び用途地域の宅地化率

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
69.8	69.8	69.9	69.9	69.9	70.0	70.1	70.2	70.3	70.4

※市街化区域及び用途地域内の宅地面積/市街化区域及び用途地域内の利用可能な土地面積(道路、鉄道、学校用地等を除いた面積)。対象区域の利用可能土地の面積456.7haの内、宅地は319.2ha。この内の0.5%は2.284haとなり、戸建面積200㎡/件とする約114件の純増。

## 4-9 | 安全で安心な防災対策の推進

### 現状・課題

- 近年、各地で自然災害が起きており、南海トラフ地震の発生が危惧される中、企業と協働で応急対策の実施が必要です。また、発災時は同時に多くの自治体が被災し、物流も停止することから、市の備蓄食料や資機材を段階的に引き上げ、確保することが必要です。平常時から防災意識の向上を行うため、企業・地域ごとで防災訓練の実施が必要です。
- 消防団員の減少に伴う消防力の低下が懸念されています。災害時には常備消防と協力し災害対応をする必要があるため、消防団員の確保と資質向上が必要です。また、機能別団員の導入等、新たな消防団員の確保が必要です。
- いなべブランドである充足率の高い消防団活動を継続するため、将来の地域防災を担う人材の育成を目的に、少年消防クラブ活動を始めています。
- 豪雨による災害が頻発する中、河川の護岸の修復や堆積土砂の撤去は災害防止に欠かせません。市が管理する河川では上流から多量の土砂が流入し堆積している状況です。河川災害を未然に防止するための対策が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 南海トラフ地震が危惧される中、企業と連携した応急対策の実施に向け市内企業間の連携及び応援活動の内容を検討し、迅速な応急対策が可能となっています。また、自治会の防災訓練を通じて市民の防災意識も向上し、防災力が高まっています。
- 消防団員の資質の向上、体制ともに十分に確保されています。
- 護岸の整備や河床の掘削により、河川災害を未然に防ぐための維持管理が適正に行われています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 防災対策の整備

#### 事業内容

- 市民や企業の日常の防災意識の向上に取り組むとともに、災害時に適切な情報発信が行える体制を構築します。
- 災害時には隣近所同士や地域での助け合いが重要となるため、自主防災組織設立に向けた支援を積極的に行います。
- 女性消防団員に防災・防火知識を習得させ、自治会等防災組織の訓練を支援します。

#### 主な事業

- 国民保護事業
- 防災会議事業
- 災害対策本部事業
- 防災無線事業
- 災害対策用備蓄資材購入事業
- 広域防災事業
- 防災施設管理事業
- 自主防災活動事業

#### 成果指標

##### 非常食の備蓄数(各年)

単位:食

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
29,516	31,700	31,600	34,540	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500

※非常食の備蓄数は、目標数31,500食を確保する。

##### 防災講演受講者数(各年延べ)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
110	248	719	843	860	880	920	960	1,000	1,040

##### 避難行動要支援者制度実施自治会数

単位:自治会

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
52	54	56	58	60	62	64	66	68	70



## 基本事業2 | 組織強化による消防力向上

## 事業内容

- 企業に協力を求め、消防団員数の確保を進めるとともに、消防団員の資質向上を目指し、市外勤務の消防団員が増加する中、市外消防団員の補完的役割の機能別団員を創設する等、新たな支援策を行います。

## 主な事業

- 常備消防事業
- 常備消防設備事業
- 消防団事業
- 消防団研修訓練事業
- 常備消防整備事業
- 消防団員報酬支払事業
- 集落支援員事業
- 消防団施設整備事業
- 消防水利整備事業

## 成果指標

## 消防団員数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
327	322	322	320	322	322	327	327	327	327

## 消防団協力企業数(各年)

単位:社

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
25	25	25	26	28	29	30	31	32	33

## 基本事業3 | 災害に強いまちづくり

## 事業内容

- 近年の異常気象による台風の大型化や激化する豪雨により河川の氾濫や浸水被害が頻繁に発生しているため、市が管理する河川の維持修繕計画を策定し、護岸の整備や堆積した土砂撤去を行い、被害の拡大を未然に防止します。
- 被災した河川・道路・橋梁については、二次災害を防止するため、安全対策を実施し災害復旧工事を実施します。

## 主な事業

- 市単独河川維持改良事業
- 河川道路橋梁災害復旧事業

## 成果指標

## 護岸整備河川数(累計)

単位:河川

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	-	3	6	8	10	12

※個別施設計画での護岸整備河川数 緊急自然災害防止対策事業(令和12(2030)年度まで)で実施する河川改修、護岸及び河床整備を実施する河川数12河川。

## 河道掘削河川数(累計)

単位:河川

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2022)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	-	2	4	6	8	10

※個別施設計画での河道掘削河川数 緊急浚渫推進事業(令和11(2029)年度まで)で実施する河床掘削、樹木伐採を実施する河川数6河川、2河川/年を目標。

4-10

# 交通事故のない 安全なまちづくりの推進

## 現状・課題

- 自動車は、日常生活や社会経済活動を支えるために欠かせないものとなっています。通学路での交通事故等、交通弱者が犠牲となる事故が増加していることから、通学路交通安全アクションプログラムによる安全対策が必要です。
- 物損事故の件数は、減少傾向にありますが、人身事故が多く発生していることから、特に高齢者や子どもの交通事故撲滅に向けた啓発活動により一層取り組むことが必要です。
- 交通安全施設の老朽化等による事故防止のため、点検や更新等、施設の予防保全を目的とした適正な維持管理が必要です。

## 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 交通安全施設の更新が進み、幹線道路の安全な交通環境が確保されています。
- 市民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践が習慣づけられ、交通安全の普及啓発活動が推進されています。

## 基本事業

### 基本事業1 | 交通安全対策の推進

#### 事業内容

- 見通しの悪い幹線道路の除草や降雪時の除雪を的確に実施し、通勤、通学時の安全を確保します。
- 安全で円滑な交通環境を確保するため、ガードレールや道路標識、カーブミラー等の整備を促進します。また、通学路の安全対策としてグリーンベルト等の交通安全施設整備を進めます。
- いなべ警察署及びいなべ地区交通安全協会と協力し、新しい交通安全啓発の方法を取り入れる等して、市民の交通安全意識の高揚を促進します。

#### 主な事業

- 道路除草事業
- 交通安全施設整備事業
- 交通安全啓発事業
- 雪害対策事業

#### 成果指標

##### グリーンベルト(通学路)の設置延長(累計)

単位:m

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	-	600	1,200	1,800	2,400	3,000

※グリーンベルト(通学路)の設置延長は、令和7(2025)年度末を起点(0)とし、令和8(2026)年度から600m/年を計画値に変更。

##### 交通事故発生件数

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
1,082	1,028	1,112	1,120	1,086	1,053	1,021	990	960	931

※交通安全対策の取組の成果として、平均減少率約3%を目指す(参考:三重県の事故発生件数(R6)は、55,780件で近年増加傾向。人口割合としては3.2%であり、本市は2.5%)。



## 4-11 | 被害を未然に防ぐまちづくりの推進

### 現状・課題

- 夜間に外灯がなく、不安を感じる場所があります。
- 近年の犯罪は、多様化、複雑化、凶悪化、無差別化等の傾向があるため、警察を中心に関係機関が連携を取りながら多様な視点から犯罪防止に取り組む必要があります。
- 高齢者を中心とした悪質商法が継続しており、消費生活相談の需要が高まっています。また、インターネット取引の拡大により、若年層の契約トラブルも増加しており、世代を超えた消費者教育や地域・関係機関との連携による啓発活動が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 市民の防犯意識が高まり、関係機関の連携強化が図られることで、安心して暮らせる犯罪のないまちづくりが進められています。
- だれもが安心して暮らせる、相談しやすく学び続けられる地域社会が形成されています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 地域防犯体制の充実

#### 事業内容

- 夜間の犯罪防止を図るため、世界的に生産中止が決定している蛍光灯防犯灯からLED防犯灯への切替えを進めます。
- 犯罪防止を図るため、自治会の防犯カメラの設置を促進するため補助を行います。
- 地域の防犯意識を高めるため、防犯活動を行う団体に対して、パトロール物品等を貸与します。

#### 主な事業

- 防犯灯事業
- 生活安全対策事業
- 防犯カメラ設置事業

#### 成果指標

刑法犯認知件数(いなべ警察署管轄内)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	307	301	300	297	294	291	288	285

※刑法犯認知件数について、三重県全体では令和5(2023)年から令和6(2024)年にかけて、9,955件から10,933件と大きく増加する中、いなべ警察署管内においては、307件から301件と若干減少した。近年の犯罪の多様化、複雑化、凶悪化、無差別化等の中で、様々な施策を実施することで、刑法犯認知件数の減少を図る。

### 基本事業2 | 消費者保護対策の推進

#### 事業内容

- 相談窓口の設置のほか、出前講座や啓発活動、関係組織と連携した広報を実施します。

#### 主な事業

- 消費者行政事業

#### 成果指標

消費者相談解決率(各年延べ)(消費者相談解決件数/消費者相談件数)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
97.3	96.7	97.2	100	100	100	100	100	100	100



## 第5章

# 「にぎわい・愛着」 創生のまち

## 5-1 | 持続可能な農林業の振興

### 現状・課題

- 本市の農業生産活動は、水稻を基幹作物として、麦や大豆、そば等を主体に行われています。他にも畜産や茶、施設園芸等、多様な農業が展開されています。しかし、担い手の高齢化や後継者の減少により、これまで地域で守ってきた農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。
- 安心・安全な農産物への意識が高まっています。農薬や化学肥料の使用量低減等、環境負荷低減の取組が必要です。
- 畜産では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱が国内で毎年発生しています。感染時の畜産経営体及び地域農業に及ぼす影響・被害は甚大であり、家畜伝染病の予防対策が必要です。
- 鳥獣被害の増加により、農業の生産性が著しく低下しています。また、高齢者の野菜づくりにおいても鳥獣被害が増えており、生きがいつくりの視点からも有害鳥獣の捕獲や追い払い、農地への侵入防止対策等が必要です。
- 獣害対策及びシティプロモーションとして「いなべの里の蕎麦」の取組を行っています。今後は、そばに次ぐ特産品を見出すため、獣害に強い作物の選定、生産団体の育成が必要です。
- 農業用施設の老朽化に伴う修繕や更新工事が必要です。
- 林業では、放置森林の増加により土砂災害のリスクが高まっているため、早急な対策が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 地域計画で指名された地域内の農業を担う者を中心に農産物の生産が行われ、集落による農地保全活動により農地が守られています。
- 有害鳥獣捕獲の実施や防除を行うとともに、市民自らの手によって、集落に鳥獣を近づけない状況が作り上げられています。
- 農業用施設・農地を適切に管理することにより、施設の機能が十分に発揮され、安定した地域営農活動がなされています。
- 適切に管理された森林面積の増加により、災害の発生が抑制されています。

## 基本事業

## 基本事業1 | 集落を基軸にした担い手への支援

## 事業内容

- 地域計画で指名された地域内の農業を担う者が効率的な作業ができるよう、農地の集積、集約を行い、安定的な農業経営を支援します。
- 新規就農者や多様な農業人材の確保・育成支援により、持続可能な農業を推進します。
- 中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金により、非農業者の参画や近隣の組織とのネットワーク構築を支援し、地域が一体となって支え合う体制の整備を推進します。

## 主な事業

- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 農業振興事業
- 経営体等育成支援事業
- 経営所得安定対策推進事業
- 農業振興地域整備計画事業

## 成果指標

## 農地集積率(各年)(担い手の利用面積/農地面積)

単位:%

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
71.1	71.2	74.8	79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0

※担い手や個人農家の減少が進行する中、新たな担い手の確保が困難な状況にある。地域の話し合いにより現状の担い手に農地を集積し、作業効率の向上と経営の安定化を図る必要があることから、「農地集積率」の指標を設定した。

## 基本事業2 | 安心、安全で安定した農業の振興

## 事業内容

- 農業や化学肥料の使用量低減、家畜排せつ物等の堆肥化による有効利用等、環境負荷低減事業活動の促進に取り組みます。
- 安定的な畜産経営のために家畜伝染病対策を推進します。
- 認定されたいなべ産品利用宣言店に対し、のぼり旗の更新やホームページでの広報等を活用して支援し、地産地消活動を推進します。
- 市内の特産品を活用し、産業振興につなげます。作付け面積三重県1位であるそばについては、いなべ市のブランド産品として位置づけています。今後は、シティプロモーションを充実させ、そば祭りを中京圏に発信して動員数の増加に努めます。また、農業活性化施設を活用した市民へのそば打ちの普及に取り組みます。

## 主な事業

- 農業活性化施設管理事業
- 農業関係組織育成事業
- 地産地消推進事業
- 畜産事業
- 家畜伝染病対策事業

## 成果指標

## 家畜ふん尿堆肥散布面積(各年)

単位:ha

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
190	259	203	282	283	284	285	286	287	288

※家畜排せつ物を適切に堆肥化し、有効利用することで化学肥料の使用量を低減し、安心、安全な農作物の生産につなげるため指標を設定した。

## そば祭り入場者数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	2,000	6,000	10,000	10,300	10,500	10,600	10,700	10,800	11,000

### 基本事業3 | 有害鳥獣対策の推進

#### 事業内容

- 有害鳥獣による農産物への被害を軽減するため、防護柵設置整備、獣害防除用檻購入及び獣害駆除用煙火購入等助成事業を行います。
- マンパワーの育成として、有害鳥獣駆除、サルパトロール、緩衝帯整備支援及び獣害対策講座を行い、市民が獣害に強い集落づくりに取り組めるよう支援します。

#### 主な事業

- 農作物有害鳥獣対策事業
- 農作物有害鳥獣防除施設整備事業

#### 成果指標

水稻、小麦の獣害被害額(各年)

単位:千円

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
2,154	5,040	6,948	6,104	4,400	4,200	4,000	3,800	3,600	3,400

### 基本事業4 | 農業生産基盤の整備

#### 事業内容

- 農業生産基盤の適切な機能確保に取り組みます。

#### 主な事業

- 農業基盤整備事業
- 農地・農業用施設等災害復旧事業

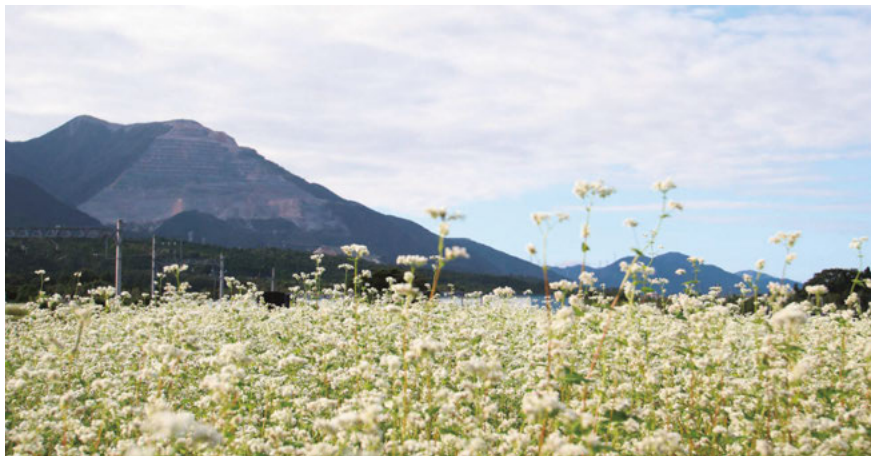
#### 成果指標

補助・起債事業を活用した工事発注箇所数(災害除く)

単位:箇所

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
3	9	4	7	4	6	6	6	6	6

※地元負担金・市負担双方を軽減できる補助事業を積極的に活用することにより、施設の更新を推進する。



## 基本事業5 | 森林の適正管理の推進

### 事業内容

- 放置森林の災害リスクを軽減するため、森林経営管理制度を活用した市発注による森林の間伐や、地元が実施する里山や集落周辺の森林整備を支援するための補助金を交付します。
- 林業経営体所有森林の整備に対し補助金を交付します。
- 森林整備を行うための林道の維持管理を行います。

### 主な事業

- 林業事業
- 森と緑の県民税事業
- 森林環境譲与税事業
- 県単林道改良事業
- 市単独林道改良事業
- 林道長寿命化対策事業

### 成果指標

#### 危険木撤去団体数(各年延べ)

単位:団体

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
68	22	27	36	40	40	40	40	40	40

※危険木撤去は整備が進めば0件となるのが理想だが、成長して危険木となるもの(張り出した枝の再撤去含む)があるため、最終的に一定数で推移する指標とした。

#### 森林整備実施面積(累計)

単位:ha

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
0	0	14	14	20	40	60	80	100	120

※森林整備面積は、原資となる譲与税額から毎年必要となる他事業充当分を引いた額で整備可能な面積(20ha)を指標とした。



## 5-2 | 企業誘致による産業振興と雇用促進

### 現状・課題

- いなべ市の産業構造は、これまで輸送用機械器具製造業（主に自動車産業）が中心的な役割を担ってきましたが、貿易摩擦や為替の変動等、社会情勢や規制への対応が厳しく求められています。こうした産業構造の変化に対応するため、サプライチェーン※の強化や半導体、AI、エネルギー企業等、異業種との連携により技術の高度化や環境規制への投資を高めることで、持続的な産業の発展が必要です。
- 少子高齢化や若者の市外流出、特に女性の流出は人口の減少につながっている現状があり、働く女性の雇用機会の充実を図るとともに次世代の若者が魅力的に感じる企業の誘致と産業用地の確保が必要です。

※サプライチェーン：製品等の原材料の調達から製造、流通、販売を経て、最終的に消費者の手に商品が届くまでの一連の流れのこと

### 5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- 東海環状自動車道の全線開通により、人・モノの流通が活性化しています。
- 企業立地が進み、職業選択の幅が広がり就業率が向上しています。



## 基本事業

### 基本事業1 企業誘致活動の推進

#### 事業内容

- 企業のニーズに応じた産業用地を確保します。
- 既存企業との情報交換を通じて、相互の課題解消に努めます。
- 企業と連携し雇用と就労のマッチングやPR活動を行い若者の市内採用につなげます。
- 市が窓口となり企業の人手不足の解消に取り組みます。

#### 主な事業

- 企業誘致推進事業

#### 成果指標

##### 企業面談件数(各年)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	10	15	15	15	15	15	15

※企業進出や拡張に伴う相談、事業活動を行うための日常的な打合せ等、企業サポートのための会議、面談を指標に設定した。

### 基本事業2 産業用地の確保、工業団地の維持管理

#### 事業内容

- 産業用地が不足しているため用地の確保と整備を行います。
- 設備投資を促すための企業訪問や拡張のサポートに取り組みます。

#### 主な事業

- 工業団地管理事業

#### 成果指標

##### 公共による産業用地の開発面積(累計)

単位:ha

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	-	-	-	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0

※開発許可が得られた面積を指標に設定した。

## 5-3 | にぎわいのある商工業の振興

### 現状・課題

- 商工会と連携し、経営支援、事業承継、小規模事業者支援、起業・創業支援を総合的に推進することで、地域全体の商工業の振興を図ることが必要です。また、中心市街地の役割を担っている阿下喜周辺においては、地域資源や歴史的景観を生かした活気あふれるにぎわいの創出や交流の場づくりをさらに進めることが必要です。
- 勤労者福祉の充実を図るため、市が金融機関に資金を預託し、生活資金を低利で融資する制度を設けていますが、利用者が少ない状況にあるため、制度の周知徹底や利用促進に向けた取組が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- 地域の商工業事業者が活発に活動し、まちはにぎわいを見せています。
- 新規創業の支援により新たな雇用が生まれ、地域には活気とにぎわいが広がっています。
- 勤労者福祉の充実により、労働環境が改善されています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | 商工業の活性化支援

#### 事業内容

- 商工会と連携し、経営支援、事業承継支援、小規模事業者支援、起業・創業支援等を推進することで、活気あふれたにぎわいのある商工業の振興を図ります。
- 勤労者生活資金制度を活用し、勤労者の生活の安定と労働環境の充実を図ります。

#### 主な事業

- いなべ市商工会運営補助事業
- 商工団体イベント補助事業
- ウッドヘッド阿下喜指定管理事業
- 小規模事業者支援事業
- 勤労者生活資金貸付制度事業

#### 成果指標

##### 商工会への加入団体数(各年)

単位:団体

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
981	985	994	978	980	983	986	990	993	996

##### 創業相談件数(各年延べ)

単位:件

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
33	64	66	27	65	65	65	65	65	65

## 5-4 | 魅力ある観光地づくりの推進

### 現状・課題

- 近年、グリーンクリエイティブいなべの理念に基づき、「自然と調和した持続可能なまちづくり」を推進しています。その取組の一環として、「にぎわいの森」をはじめ、アウトドア施設の整備や温泉施設の再整備、観光案内所の機能強化等、観光拠点の整備と受入環境の向上を進めてきました。これらの取組は、本市が誇る自然、食、文化、人の魅力を総合的に発信する「いなべブランド」の確立にもつながるものであり、市内外からの来訪者に対して、いなべらしさを体感できる場を提供しています。
- 今後は、こうした整備された各施設や地域の飲食店、商業施設、体験コンテンツ等を組み合わせた一体的な周遊ルートの構築が重要です。交通や回遊性の工夫、魅力的な観光情報の発信、地域資源を生かした体験型観光との連携を図ることで、観光客の滞在時間を延ばし、消費額の増加や地域経済への波及効果を高めることが求められています。加えて、いなべブランドの価値を高めるストーリー性のある観光体験の創出と発信により、いなべ市全体の魅力を高め、地域住民にとっても誇れる観光地としてのまちづくりを推進することが必要です。
- 観光を通じた交流人口の増加を促進するために国際自転車ロードレースであるツアー・オブ・ジャパンいなべステージを開催しており、市の主要事業として継続するための取組が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- いなべ市の自然、地元の食、人とのふれ合いといった地域固有の魅力を生かし、滞在・体験・回遊を促す観光スタイルが定着しています。観光と地域がともに発展する持続可能な観光振興が進み、いなべならではの価値を発信する“いなべブランド”の認知と魅力が広がっています。
- “いなべブランド”であるツアー・オブ・ジャパンいなべステージの開催により、市内外からの注目が集まり、観光を通じた交流人口が増加しています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 多様な観光施設の充実

#### 事業内容

●観光客が快適に滞在できる環境を整えるため、観光案内所や休憩所、観光施設トイレ、駐車場等の観光施設について、清掃や補修を定期的に行い、常に良好な状態を保ちます。さらに、高齢者や子ども連れ等、幅広い層の利用に配慮した施設管理を進め、誰もがストレスなく観光を楽しめる環境づくりを進めます。

#### 主な事業

- 観光客受入施設管理事業
- 阿下喜ビジターセンター管理事業
- 観光施設整備事業

#### 成果指標

##### 観光レクリエーション入込客数(各年)

単位:人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
681,328	738,224	642,898	590,699	592,000	593,000	594,000	595,000	596,000	597,000

※令和4(2022)年度からは、コロナ禍で自粛していた「いなべ梅まつり」を開催(+8万人)。  
 令和5(2023)年度からは、同じくコロナ禍で自粛していた「ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ」を開催(+1.6万人)。また、阿下喜温泉は改装工事のため令和5(2023)年度6月から閉鎖(-8万人)。  
 令和6(2024)年度からは、阿下喜温泉を民間企業に賃貸借したため計上なし(-2万人)。  
 令和7(2025)年度現在のカウント対象施設は、「藤原岳」「いなべ梅まつり」「ツアー・オブ・ジャパンいなべステージ」「パークゴルフ場」「竜ヶ岳(宇賀溪含む)」「青川峡キャンプパーク」「いなべ公園」「にぎわいの森」の8つ。  
 なお、対象施設の入れ替えがあった場合、目標は随時見直しを行う。



## 基本事業2 | イメージアップと集客力の向上

## 事業内容

- グリーンクリエイティブいなべの理念に基づき、にぎわいの森を市内周遊の起点として市内への誘客を図るため、各キャンプ場や温泉、自然体験等、いなべならではの観光資源を生かした情報発信を強化し、魅力あるプロモーションを展開します。また、「いなべブランド」の認知向上を図り、市の自然、食、文化、人の魅力を一体的に伝えることで、持続可能な地域のファンづくりにつなげます。
- 市の観光を支える団体や事業者と連携し、SNSやメディア、イベント等を活用した効果的なPRを実施するとともに、観光圏域の広がりを見据え、隣接する菰野町等、周辺自治体とも連携した広域的な情報発信にも取り組みます。これにより、県内外からの来訪者の誘客促進と、滞在・消費の拡大を目指します。
- ツアー・オブ・ジャパンいなべステージを官民一体で継続して実施することで「自転車のまちいなべ」としてのブランド力の向上を図ります。

## 主な事業

- グリーンクリエイティブいなべ推進事業
- 観光組織推進事業
- 観光資源開発発信事業
- ツアー・オブ・ジャパン開催事業

## 成果指標

## にぎわいの森来場者数

単位：人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
373,621	352,689	339,082	338,858	340,000	345,000	350,000	355,000	360,000	365,000

## ツアー・オブ・ジャパン観客動員数(各年)

単位：人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
-	-	16,000	18,000	19,000	19,500	20,000	20,500	21,000	21,500



## 第6章

# 総合的取組事項

## 6-1 | グリーンクリエイティブいなべの推進

### 現状・課題

- 「グリーンクリエイティブいなべ」は、市が推進する地域創生の取組で、地域特有の資源（＝グリーン）を都会的な感性（＝ローカルセンス）で磨き上げ、都市の人々を魅了するモノ・コト・トキを創りあげること（＝クリエイティブ）を目指す理念であり、この理念は、平成27（2015）年度から市のまちづくりの基本方針として掲げています。
- グリーンクリエイティブいなべの推進は、地域資源を活用した持続可能なまちづくりのモデルとなっています。一方で、市民参画の促進や創造性の発揮、シビックプライドの醸成、そして持続可能なまちづくりの実現といった課題も残されています。今後は、これらの課題に対応するため、多様なステークホルダーとの連携をさらに深めながら、継続的な取組が求められます。
- 都市部へのPRやマーケティング、地域での起業・創業の支援、「にぎわいの森」を核とした山辺の活用等の複数の取組を通じて、多様な人々を巻き込む仕組みづくりが必要です。

### 5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- グリーンクリエイティブいなべの活動を通じて創りあげられた「モノ・コト・トキ」が人々を魅了し、交流、移住、定住の促進や関係人口の拡充につながっています。
- グリーンクリエイティブいなべの推進により、分野の垣根を越えた横断的、一体的で効果的な取組が行われています。
- 森林、農地、里山等の自然資源を活用した産業振興（グリーンインフラ、薬草農業、再生可能エネルギー等）が展開され、地域内で循環する自立型の地域経済の仕組みが構築されています。
- 行政主導から、市民や事業者、地域団体が主導する「共創」のまちづくりへと転換され、文化やアート、教育活動を通じて、まちの価値を自ら高める仕組みが定着しています。
- 地産地消、エコライフ、地域活動への参加等、持続可能なライフスタイルが市民に浸透し、地域に誇りを持ち、次世代へと継承する意識が高まり、シビックプライドが醸成されています。
- グリーンクリエイティブいなべの取組（「にぎわいの森」「山・森・川」の活用事業等）が、SDGsの先進モデルとして評価され、全国・世界に発信する地方都市として注目されています。

## 基本事業

### 基本事業1 | グリーンクリエイティブいなべの推進

#### 事業内容

- グリーンクリエイティブいなべを推進し、いなべブランドを創造します。
- 若者や都市部をターゲットとしたシティプロモーションに取り組みます。
- グリーンインフラ推進基本方針に基づき、地域林や水辺の環境を整備することにより親子が長時間滞在できる空間づくりを行い、市民協働や市民活動の活性化を図ります。
- 子育て家庭が希望する全天候型、安全安心で気軽に利用でき、木のぬくもりを感じることができる「子ども子育て拠点施設」を整備します。
- 自然とのつながりを感じ、豊かな心を育めるよう乳幼児期から木のぬくもりに触れる機会を増やすとともに、子どもや保護者が集える自然体験イベント等、木育を推進する環境を整えます。

#### 主な事業

- グリーンクリエイティブいなべ推進事業
- 観光組織推進事業
- 観光資源開発発信事業
- グリーンインフラ推進事業
- 子ども子育て拠点整備事業
- 木育推進事業

#### 成果指標

にぎわいの森来場者数

単位：人

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
373,621	352,689	339,082	338,858	340,000	345,000	350,000	355,000	360,000	365,000



## 6-2 | フェアトレードタウンいなべの促進

### 現状・課題

- いなべ市は、2019（令和元）年に日本で6番目のフェアトレードタウンとして認定され、市民団体「いなべフェアトレードタウン」をはじめ、行政、商店、学校等が連携し、フェアトレードの普及とエシカル消費の推進に取り組んでいます。この活動は、SDGsの理念と連動し、地域経済の活性化を目指していますが、市民の認知度・関心度の低さ、活動の継続性、熱意ある市民団体や個人への依存、担い手不足等が課題となっています。

### 5年後のいなべ市の姿（施策の目的）

- 市民が意識せずとも、日常の買い物や選択の中に「フェアトレード」、「エシカル消費」の価値観が浸透し、地域の商店、学校、公共施設等でも当たり前フェアトレード商品が取り扱われ、暮らしの一部になっています。
- 地元の農産物や加工品といった“いなべ産”とフェアトレード商品の共存が実現されています。
- 教育現場では、フェアトレードやSDGsをテーマにした学びが定着し、市民全体に「人を想った行動」や「未来を考える行動」が当たり前となり、“思いやりと共感”の文化が定着しています。
- 「フェアトレードタウンいなべ」の実績が、まちの魅力・ブランドとして確立され、地域住民が主体となり、地域資源を活用した地域ビジネスとして評価されています。
- 行政、市民団体、教育機関、企業等が役割を分かち合いながら、継続的かつ有機的に取組を進める体制が整っており、「誰かが頑張る運動」から「みんなで育てる文化」へと発展しています。

### 基本事業

#### 基本事業1 | フェアトレードタウンいなべの促進

#### 事業内容

- フェアトレードタウンいなべが教育や啓発、商品の普及、PRイベントが開催できるように連携、支援を行います。

#### 主な事業

- フェアトレードタウンいなべの促進
- 小中学校での授業
- いなべ総合学園での講義
- にぎわいの森店舗でのフェアトレード商品の取扱い
- フェアトレード月間（5月）におけるマルシェの開催
- 企業との連携

#### 成果指標

##### フェアトレード商品取扱店舗数

単位：店舗

第2次実績値（年度）※令和7は目標値					第3次目標値（年度）				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
31	31	37	37	38	39	40	41	42	43



## 6-3 | SDGs未来都市いなべの推進

### 現状・課題

- いなべ市SDGsは、「グリーンクリエイティブいなべ」の活動を通し、グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」を拠点に、誰もが気軽に参加できるSDGsの推進を目指すものです。自然環境を生かした空間で、地元食材を使用した飲食店や物販施設が集まり、訪れる人々に「おいしい」、「心地よい」と感じてもらえるような体験を提供することで、SDGsの理念を直感的に伝えることが必要です。
- INABE SDGs 4T PROJECTとして、4つのT(Touch「触れる：実際に手を動かし、ものづくりや体験を通じて学ぶ。」、Think「考える：体験を通じて得た気づきを深め、自分ごととして考える。」、To make「つくる：持続可能な社会に向けたアクションを自ら起こす。」、Tell「伝える：学んだことや感じたことを他者に共有し、広げていく。」)を軸として、「日常生活・体験から気付くSDGs」をテーマに、企業と行政が連携して、おしゃれでカジュアルな体験型ワークショップを開催することで、SDGsの理念を市民に浸透させることが必要です。
- SDGsを市内事業者に進推するため、自身の業務とSDGsとの関連性を認識する「いなべ市版SDGsチェックシート」を活用し、取組を実践する事業者を「いなべSDGs実践取組事業者」として認定しています。また、市と連携し、SDGsの推進に積極的に取り組む企業や団体を「いなべSDGs推進パートナー」として認定しています。これらの認定制度を通じて、地域全体でのSDGsの理解と実践を促進し、持続可能な社会の実現を目指しています。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- ワークショップや意見交換の場を通じて、市民参画型のSDGsの実践が強化され、「誰一人取り残さない社会」が浸透し、市民・事業者・行政の協働により課題解決を推進しています。(SDGsゴール11・16・17)
- 地産地消やフェアトレードの普及により、「農」、「食」、「自然」、「アート」、「アウトドア」、「ものづくり」等の地域資源を生かすことで、持続可能な産業や観光が展開されています。さらに、グリーンインフラを取り入れたにぎわいの森が象徴的な拠点となっています。(SDGsゴール8・9・12)
- 移住・定住・交流人口の増加に向けた受け入れ体制が強化され、若者、高齢者、障がい者、外国人等、多様な人々が安心して暮らせるまちづくりが行われています。また、地域の教育力やコミュニティ支援を通じて、人づくりと健康づくりが推進されています。(SDGsゴール1・3・4・10)
- INABE SDGs 4T PROJECTの取組が進み、「日常生活・体験から気づくSDGs」をテーマに、企業や団体との協働でカジュアルにSDGsが浸透しています。また、体験型ワークショップや商品開発を通じて、市民の行動変容を促進しています。

## 基本事業

## 基本事業1 | SDGs未来都市いなべの推進

## 事業内容

- 市内外の企業等と連携し、INABE SDGs 4T PROJECTの4つの「T」をキーワードとしてSDGsを推進します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）を地域レベルで具体化し、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを行います。
- いなべSDGs実践取組事業者といなべSDGs推進パートナーを拡大し、市内でのSDGsを推進します。
- モビリティによって“動くにぎわい”を実現し、山辺エリアを都市と自然をつなぐ“開かれた里山”としてブランド化を進め、“動くまち”モデルの確立を図ります。
- 地域資源を活用した商品開発や体験メニューの創出を支援し、販路開拓支援や観光客の誘致を図ることで、地域経済の活性化を促進します。

## 主な事業

- いなべカジュアルSDGs推進事業
- グリーンクリエイティブいなべ推進事業
- ごみ減量化推進事業
- こども子育て拠点整備事業
- 発達支援事業
- 家庭児童相談事業
- 夢・未来プロジェクト2030事業
- 健康づくり事業
- 多面的機能支払交付金事業

他

## 成果指標

## SDGs実践取組事業者数

単位：者

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
195	131	164	164	170	175	180	185	190	195

## SDGs推進パートナー数(累計)

単位：団体

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
16	31	36	39	42	45	48	51	54	57



6-4

# チャレンジ・カーボンニュートラルいなべの推進

## 現状・課題

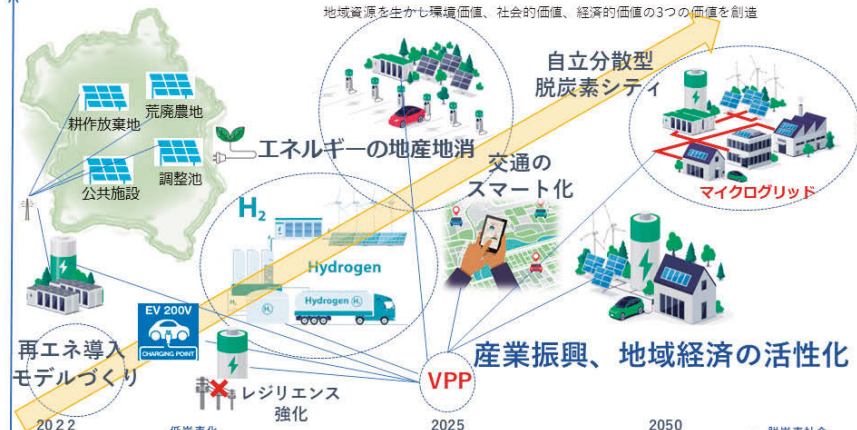
- 本市は、令和4(2022)年7月7日のクールアースデーに、「ゼロカーボンシティ」を表明し、「チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ」を掲げ、脱炭素社会の実現を目指しています。
- 令和6(2024)年には、いなべ市水素ステーションの運用を開始して燃料電池自動車(FCV)を所有している市内事業所にも開放しています。公用車をはじめ燃料電池自動車の普及が必要です。
- 今後は、水素ステーションの拡充や水素エネルギーの安定供給に向けた生成から運搬までのサプライチェーンの構築を進める必要があります。

## 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- チャレンジ・カーボンニュートラルいなべを推進するため、「いなべ市地球温暖化対策実行計画」に掲げた目標値が達成され、温室効果ガス排出が削減されています。
- 環境省地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」の年次計画に沿って、公共施設への太陽光発電設備等設置及び公用車を環境軽減負荷車両に移行して、再エネの普及が進んでいます。

## 持続可能な開発目標の達成に向けたロードマップ

○ 地域再エネを最大限に活用し、低炭素化から脱炭素化へと持続的発展を両立する多様な地域モデル  
 地域資源を生かして環境価値、社会的価値、経済的価値の3つの価値を創造



- |  |   |   |   |
|--|---|---|---|
| <p>2022</p> <p>【ステージⅠ】<br/>既存技術で実現可能なゼロカーボンを普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量の把握(見える化)</li> <li>・省エネ推進</li> <li>・最大限の再エネ導入検討</li> <li>・水素製造装置導入</li> </ul> | <p>2025</p> <p>【ステージⅡ】<br/>持続可能な脱炭素型ライフスタイルに転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの電力確保</li> <li>・EVスタンド整備</li> </ul> | <p>2050</p> <p>【ステージⅢ】<br/>産業界のゼロカーボン社会への挑戦を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MaaSによる地域活性化</li> <li>・高質再エネ100%</li> <li>・マイクログリッド</li> <li>・VPP(バーチャルパワープラント)</li> </ul> | <p>脱炭素社会</p> <p>【ステージⅣ】<br/>エネルギー自立地域づくりで地域内経済循環</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再エネ・水素100%活用</li> <li>・交通の脱炭素化</li> <li>・循環型社会の構築</li> </ul> |
|--|---|---|---|

## 基本事業

### 基本事業1 | 資源循環社会の構築

#### 事業内容

- 廃棄物処理の4R※を核として、リサイクルシステムの整備と定着を図り、ごみの分別を推進し、資源循環型社会の構築を目指し、脱炭素化を図ります。

※4R:ごみを減らすための「Refuse(リフューズ)」、「Reduce(リデュース)」、「Reuse(リユース)」、「Recycle(リサイクル)」の4つの言葉の頭文字をとった考え方。

#### 主な事業

- ごみ資源化事業
- ごみ減量化推進事業
- ごみ処理事業
- ごみ分別収集啓発事業

### 基本事業2 | 温室効果ガス排出量の削減

#### 事業内容

- 環境負荷軽減のため公共施設に太陽光発電設備を中心とした再生可能エネルギーを積極的に導入しエネルギーの地域循環と地産地消化を推進します。
- 公用車を燃料電池車及び電気自動車の環境軽減負荷車両に移行します。同時に太陽光由来のEVステーションを整備し、公用車のゼロカーボンドライブを実施します。
- グリーン水素ステーションの運用に向けて企業と連携しながらモビリティ分野での新エネルギー事業を進めます。

#### 主な事業

- 地域脱炭素化移行重点対策加速化事業
- 公用車管理事業
- 水素エネルギー活用促進事業

#### 成果指標

##### CO<sub>2</sub>排出量

単位:t-CO<sub>2</sub>

第2次実績値(年度)※令和7は目標値					第3次目標値(年度)				
令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
14,216	16,476	14,794	13,367	13,050	12,180	11,310	10,440	9,570	8,700

※市の公共施設から発生するCO<sub>2</sub>排出量。

1トンは、1世帯における半年間の電力使用量。

1世帯の半年間の平均電力使用量が約2,140kwであり、CO<sub>2</sub>排出量が1トン換算となります。

1トンは、ガソリン自動車の半年間の走行分。

ガソリン車の走行距離が約3,000kmで、CO<sub>2</sub>排出量が1トン換算となります。

1キロは、レジ袋約30枚分の削減量

レジ袋を1回断ることによって、約33gのCO<sub>2</sub>が削減できます。つまり30回レジ袋を断ると、CO<sub>2</sub>排出量が1kg削減されます。

1世帯当たり1年間で約5.6tのCO<sub>2</sub>を排出しているといわれています。

## 6-5 | 元気みらい都市いなべの推進

### 現状・課題

- 本市は、全国に先駆けて高齢者の健康づくりに取り組んできました。高齢者を対象に開発された「元気づくりシステム」は、高い評価を得て広く全国各地で展開されています。「元気みらい都市いなべ」は、こうした知見を生かし、全世代の効果的な健康づくりに向け、多様な主体が一体となって取り組む一連の活動の総称です。今後も、全世代の健康づくりを起点に、“人”と“まち”の元気づくりの取組が必要です。
- 令和4(2022)年に、千葉大学との連携により、健康促進を図るために環境から健康行動を促進するゼロ次予防の一環として、いなべ市庁舎エントランスに「いなべStep+10cm(いなべステップテン)」を設置しました。
- 令和5(2023)年に、「いなべげんき応援あがり いなべる」を開発、リリースしました。アプリでは、歩数に応じたポイントや体重・血圧の記録等でポイントが貯められ、WAONポイントとの交換やいなべの商品等の抽選に応募できます。今後も、アプリの利用促進を図ることが必要です。
- 母子保健・健康づくり・高齢者福祉・医療を担う部署が集う健康なまちづくり会議にて、乳幼児期から高齢期を通じたライフコースアプローチの視点から、包括的な健康づくり施策を推進しています。市民が健康づくり事業にアクセスしやすい地域づくりが必要です。
- 幼児から小中学生の成長期において、身体機能の向上、心身の発達及び適切な運動習慣の定着等の促進が必要です。

### 5年後のいなべ市の姿(施策の目的)

- これまで全国に先駆け取り組んできた高齢者の元気づくりを拡充し、幼児・小学校・中学校・成人に至る全ての世代を対象に健康づくりシステムが構築されています。
- 健康で元気なまちとしてのブランドを確立し、人として普遍的な魅力ある「健康づくり」の価値が多くの人々に改めて認識され、健康づくりから生まれる幸福感、満足度の向上を通じて、“人”と“まち”の元気づくりが展開されています。



## 基本事業

### 基本事業1 | 個人の行動と健康状態の改善

#### 事業内容

- 体調の記録とデータ化により、健康状態を「見える化」し、市民の健康意識を高め、自発的な行動変容を促進します。
- 幼少期からの年代に応じた健康づくりに取り組み、心身の成長や発達の促進、適切な運動習慣の定着等について支援します。
- 高齢期の身体機能の老化抑制のため、身近な場所で地域資源を生かし、心身の状況に応じた運動の機会等を提供します。

#### 主な事業

- 検診・疾病対策事業
- 健康づくり事業
- 母子保健事業
- 夢・未来プロジェクト  
2030事業
- 部活動振興事業
- 地域力強化推進事業
- 地域スポーツ推進事業

### 基本事業2 | 社会環境の質の向上

#### 事業内容

- 住み慣れた自治会単位を基本に、地域の生活支援体制構築や運動を通じた地域コミュニティの活性化を図ります。
- 自然に健康になれる環境づくりや、日常生活で「健康への気づき」を得る機会の創出等により、健康への関心が低い層も含めた市民の健康維持・増進を図ります。

#### 主な事業

- 地域力強化推進事業
- 健康づくり事業

### 基本事業3 | ライフコースアプローチの構築

#### 事業内容

- 世代別・地域別に応じた効果的な健康づくりを持続発展的に推進する仕組みを構築します。

#### 主な事業

- 健康づくり事業

### 健康寿命の延伸(平均寿命に占める割合)

単位:%

	第2次実績値(年度)※令和7は目標値				第3次目標値(年度)				
	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
男性	97.2	97.5	97.0	97.1	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6
女性	93.9	94.5	93.9	94.0	94.1	94.2	94.3	94.4	94.5

※令和3(2021)実績値なし。

※今後、平均寿命の低下とそれに伴う健康寿命の低下が見込まれるため、健康寿命(歳)/平均寿命(歳)を指標として設定した(数値は翌年に確定するため、N年度の実績値はN-1年度のものとなる)。